

# 令和4年第3回定例会会議録（第4号）

令和4年9月20日

## ○出席議員（23名）

|     |           |     |             |
|-----|-----------|-----|-------------|
| 1番  | 榊 田 貢 君   | 2番  | 日名子 敦 子 君   |
| 3番  | 美 馬 恭 子 君 | 4番  | 阿 部 真 一 君   |
| 5番  | 手 束 貴 裕 君 | 6番  | 安 部 一 郎 君   |
| 7番  | 小 野 正 明 君 | 8番  | 森 大 輔 君     |
| 9番  | 三 重 忠 昭 君 | 10番 | 森 山 義 治 君   |
| 11番 | 穴 井 宏 二 君 | 12番 | 加 藤 信 康 君   |
| 13番 | 荒 金 卓 雄 君 | 14番 | 松 川 章 三 君   |
| 16番 | 市 原 隆 生 君 | 17番 | 黒 木 愛 一 郎 君 |
| 18番 | 平 野 文 活 君 | 19番 | 松 川 峰 生 君   |
| 20番 | 野 口 哲 男 君 | 21番 | 堀 本 博 行 君   |
| 22番 | 山 本 一 成 君 | 23番 | 泉 武 弘 君     |
| 25番 | 首 藤 正 君   |     |             |

## ○欠席議員（なし）

## ○説明のための出席者

|                   |             |                  |           |
|-------------------|-------------|------------------|-----------|
| 市 長               | 長 野 恭 紘 君   | 副 市 長            | 阿 南 寿 和 君 |
| 副 市 長             | 松 崎 智 一 君   | 教 育 長            | 寺 岡 悌 二 君 |
| 総 務 部 長           | 末 田 信 也 君   | 企画戦略部長           | 安 部 政 信 君 |
| 観光・産業部長           | 松 川 幸 路 君   | 公営事業部長           | 上 田 亨 君   |
| 市民福祉部長<br>兼福祉事務所長 | 田 辺 裕 君     | いきいき健幸部長         | 中 島 靖 彦 君 |
| 建 設 部 長           | 松 屋 益 治 郎 君 | 市長公室長<br>兼自治連携課長 | 山 内 弘 美 君 |
| 防 災 局 長           | 白 石 修 三 君   | 消 防 長            | 浜 崎 仁 孝 君 |
| 教 育 部 長           | 柏 木 正 義 君   | 上下水道局長           | 岩 田 弘 君   |
| 上下水道局参事           | 山 内 佳 久 君   | 財 政 課 長          | 矢 野 義 知 君 |
| 情報政策課長            | 新 貝 仁 君     | 次長兼観光課長          | 日 置 伸 夫 君 |

|         |       |                 |       |
|---------|-------|-----------------|-------|
| 温泉課長    | 樋田英彦君 | 文化国際課長          | 高木智香君 |
| 産業政策課長  | 竹元徹君  | 農林水産課長          | 塩出政弘君 |
| 高齢者福祉課長 | 入田純子君 | 子育て支援課長         | 中西郁夫君 |
| 健康推進課長  | 和田健二君 | スポーツ推進課長        | 豊田正順君 |
| 都市整備課長  | 山田栄治君 | 教育政策課長          | 奥茂夫君  |
| 学校教育課長  | 松丸真治君 | 消防本部次長兼<br>庶務課長 | 永路尚道君 |

○議会事務局出席者

|         |      |        |       |
|---------|------|--------|-------|
| 局長      | 花田伸一 | 議事総務課長 | 中村賢一郎 |
| 補佐兼総務係長 | 岩男涼子 | 係長     | 甲斐俊平  |
| 主査      | 河野あや | 主査     | 松尾麻里  |
| 主査      | 佐藤雅俊 | 事務員    | 尾割春晃  |

○議事日程表（第4号）

令和4年9月20日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分開会

○議長（市原隆生君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 4 号により行います。

日程第 1 により、一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

○8 番（森大輔君） 森大輔です。

まず、このたびの台風 14 号におきまして、被害に遭われた市民の方々に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

それでは、9 月市議会一般質問を始めさせていただきます。

当初、私は市長公約の目玉事業であるブルーラグーン構想について質問する予定でした。その理由は、土地のこと、温泉資源への影響、景観の保全、財政負担などについて疑問があったからです。

また、東洋のブルーラグーン構想の実現が将来の別府観光の発展にどのようにつながるのか、改めて市長の考えを聞くよい機会だと思っていました。しかし、一般質問直前の先週 16 日の臨時市議会において、別府市から市議会に、東洋のブルーラグーン構想の関連予算案を取り下げる提案がありました。

そのため、予定していた質問通告の内容を変更したことを、まず市民の方々、関係者の方々にお伝えいたします。そして新たに質問する内容として、東洋のブルーラグーン構想の撤回とウェルネスツーリズムの拠点施設の設置事業について改めて質問していくことをお伝えいたします。その後、北浜温泉テルマスと上人ヶ浜海浜砂湯等の公園整備事業について、最後に高齢者等の移動支援の課題と今後について質問を行いたいと思います。

当初、市長が市議会に提案したブルーラグーンの提案理由には、本市の魅力である温泉や豊かな自然環境を生かし、世界に発信できるスパリゾート施設を備えた屋外温浴施設と説明がありました。また、世界中がうらやむような別府になると信じて、ブルーラグーン構想を提案しているとも聞いていました。

この構想をめぐり、市民の方々はもちろん、関係者の方々や議会の中でも賛成する声、反対する声ございました。私は先ほど御紹介した様々な観点から、別府観光の将来を考えると、鍋山に大型の温浴屋外施設を実現する構想について反対を訴えていました。しかし、市長を初めこの構想に賛同した方々も、それぞれの観点から別府観光の将来を考えて判断されたと思っています。ただ、温泉資源の大切さを訴えてきた議員の一人として、温泉資源を守らなくてはならないという市民の方々の心強い声に大きな勇気を頂いたことを、改めて感謝申し上げます。

今回の市長提案のブルーラグーン構想撤回を通して改めて思うことは、私もそうですが、議員活動、政治活動の原点は、やはり市民の方々が日々の生活や市政に対して疑問なこと、不安なこと、理不尽に思うことなどを受け止めて、その声を市政にはっきり、しっかりと届けることだと思っています。そして、市議会は行政に対して正すことができる最大のチェック機関です。これまでの行政運営を評価し、これからの別府市の発展と市民福祉の充実と生活の向上に向けて議決していかなくてははいけません。私も政治活動の原点を忘れず、市民の方々の声を大切にして、様々な声に敬意を表しながら夢や希望、そして勇気が湧いてくる別府市にしていかななくてははいけないと、そのように考えています。

これまでの議会資料を確認しますと、別府市が考えていたブルーラグーンとは、これまでの温泉に不足していた、男女が一緒に過ごす時間と空間を大切に、夫婦やカップル、家族連れ、外国人観光客が、心や体の悩みを気にせず気兼ねなく広々とした空間に集い、安心してくつろげる場を提供できる温浴施設とありました。このことから、ブルーラグーン構想は今までにない温浴施設だと私は思っていました。ほとんどの市民の方々もそう

思っていたのではないのでしょうか。なので、ブルーラグーン構想の実はウェルネスツーリズムだったという、先週の市長の説明には理解に苦しみました。これまでのコロナ禍や世界情勢により、観光宿泊サービス産業は大きな困難に直面しました。観光産業を基幹産業とする別府市にとっても、これまでにない危機に直面していると考えています。

さらに、外国人観光客の需要は激減し、外国人需要に依存することのリスクを再認識させられましたが、これからのウィズコロナ、アフターコロナによる観光需要の回復、そして円安を追い風に、いずれ規制緩和がされることが予測される外国人観光客の増加も視野に入れて、国際観光都市別府の発展を考えていかななくてははいけません。今回新たに提案されたウェルネスツーリズムの拠点施設の設置事業を通して、外国人の誘客も図っていくつもりですか。

○副市長（松崎智一君） お答えします。

まず冒頭に、本日議長の許可を頂きまして資料を1部、1枚ですね、配付させていただいておりますので、答弁の中ではそれも参照しながら回答させていただきたいと思っております。

今、議員御質問のございました外国人観光客につきましてですが、コロナ禍の中で、インバウンド、外国人観光客が事実上入ってこれない状況になりまして、この規制緩和により徐々に増えてくるとは思いますが、今回の新湯治・ウェルネスツーリズムにおいても、当然ながらそういった外国人観光客もターゲットとしていきたいと考えております。

特に、外国人が、このコロナ禍が終わったら旅行したい国は日本という声が大きく、また温泉ですとか日本食に対する様々な希望、そういったものを持っているという話もお聞きますので、外国人観光客、また当然ながらこれは日本人の新たな客層、これもターゲットに入れているものでございますので、外国人、日本人、それぞれのターゲットを視野に入れながら進めていきたいと考えております。

○8番（森 大輔君） 私は、ウェルネスツーリズムを通して観光を盛り上げていくという方針は、これからの観光の姿の一案としてありだと思っております。

また、以前から私は別府観光の未来は国際化にあると考えています。それは逆に言えば、別府市の国際化の推進がまだ欠けていると思っているからです。そういう意味で言えば、国際観光都市別府の発展のためにウェルネスツーリズムを掲げて、観光需要の喚起に向けた取組や、別府観光の新たな価値の創造は必要だと思っております。

しかし、だからとはいえ、新しい施設を設置する前に、それが仮にブルーラグーンでもウェルネスツーリズムの拠点施設でもそうですが、改めて別府市の特色ある観光資源や既存資源、既存施設を活用して、独自の温泉文化を生かした形で国際観光都市としての発展の歩みを進めていけないのかについては、改めて考えていかななくてはいけないと思っております。

では、新たなウェルネスツーリズムの拠点施設の設置がどのように国際観光都市別府の未来の発展につながっていくのか、また市民の方々への還元はどのように実現できるのか、聞いていきたいと思っております。

まず一般的に、ウェルネスツーリズムとはどういうものなのか説明してください。そして、別府市が進めようとしているウェルネスツーリズムのコンセプトはどのようなもので、拠点施設設置の目的は何ですか。この3点について、併せてよろしくお願ひします。

○副市長（松崎智一君） お答えします。

まず、一般的にウェルネスツーリズムというのは、地域資源を活用して地域の自然や文化、様々な土地独特のものを楽しみながら心身の健康を取り戻す、維持していくということが理念としては掲げられていると思っております。

この中で、2つ目ですけれども、別府においてこのウェルネスツーリズムをどのように

進めていくかという過程に関しましては、当然ながら古来より湯治文化はございまして、その湯治文化を生かしながら、温泉を活用した医療・美容・健康に特化したツーリズム、これを進めていくと考えております。

拠点施設に関しましては、当然ながら今ある観光資源ですね、温泉施設ですとか様々な観光施設、それを利用していくのは当然なのですけれども、一つ象徴的な別府のブランディングの観点から、新たな施設を核としながら別府全体で盛り上げていく、このように考えております。

○8番（森 大輔君） では、そのウェルネスツーリズムがどのように別府の国際観光都市としての将来の発展につながっていくと考えていますか。

○副市長（松崎智一君） お答えします。

日本では様々な観光地がありますし、温泉地もたくさんあると思います。その中で別府独自の別府の強み、これを生かした発信をしていくことによって、日本人観光客、また外国人観光客を含めた国際観光都市としての別府の観光の魅力を発信しながら、今回のウェルネスツーリズム、新湯治・ウェルネスツーリズムの取組を通して発信していきたいと思っております。

○8番（森 大輔君） コロナ禍で、心身の健康や免疫力を高める観光、また健康的な体験ができる、そういった観光需要も高まっていることから、観光産業が健康需要に注目しているその動きには大きな関心があると、そういったことについては承知しています。

私も、健康と観光を組み合わせたウェルネスツーリズムの事例を調べてみました。そうすると、全国の様々な自治体でウェルネスツーリズムを行われていることが改めて確認することができました。例えば兵庫県、三重県、沖縄県、石川県、鹿児島県、山梨県などでそれぞれの自治体の特徴を生かした取組がされています。このような取組は、官公庁と各種団体が構成する官民共同の活動がされているようですが、例えば兵庫県淡路島では、人を生かすためのウェルネス事業として地方創生事業などもされているパソナグループ会社が施設運営をしていると聞きます。2020年に本社機能の一部を東京から兵庫県淡路島に移転するという、この会社の発表は世間の注目を大いに集めたのは記憶に新しいですが、これから別府市が進めていくウェルネスツーリズム、こういった他市で行われている先進事例も参考にされながら進めていけますか。

○副市長（松崎智一君） お答えします。

私も今回の新湯治・ウェルネスツーリズム、それを発信するに当たりまして幾つかの事例は調べました。議員おっしゃるとおり、様々な自治体で取り組まれているものがあると思います。私も沖縄の事例ですとか軽井沢、金沢、鹿児島、大月市などの事例も、もしかしたら同じページを見ていたかもしれませんが、調べております。やはりまだこのウェルネスツーリズム自体が取組として取りかかる部分というのが大きいと思います。私も調べていく中で、例えば1つの施設、1つの旅館やホテルが1つのプランとして、例えば森林浴を朝行って、少し気持ちよくなってから健康な食事を食べるとか、そういうプランがあったりとか、様々な取組がございましてけれども、これを1つの観光地、市全体として取り組んでいく、そういった取組が始まっているところもあると思いますけれども、まだ一つのブランディングとして、ブランドとして確立されたところというのはなかなかちょっとまだないのかなと思ひまして、それがもしこの別府で取り組むことが、フロントランナーとしての発信地になればと思って進めていきたいと思っております。

○8番（森 大輔君） 分かりました。これからの動きに注目していきたいと思いますが、先日の議案質疑で、新たな拠点施設を誘致することが民業圧迫につながるのではないかという指摘がありました。これに対して市長の見解は、ウェルネスツーリズムの拠点施設の在り方として、市内事業者へ経済波及効果につながるような施設にしたいという話でした

が、それは当たり前だと思っています。逆にそうならなければ、医療分野、美容分野、飲食分野、フィットネス分野、宿泊分野、観光サービス分野、そして共同浴場を運用している事業者など、地場産業や同業他社へのただの民業圧迫施設になるだけです。

しかし、仮に市長がそのように考えていたとしても、別府市が市有地を貸して民間事業者が施設を建てて運営していく以上、民間事業者は採算性を考えて様々な機能を持つ施設にしたいと思うはずで、一方、別府市が民業圧迫を考えて厳しい条件にし過ぎると、今度は事業者が応募できないという危惧がある以上、市がどこまでの条件を提示できるのか不透明な点が多いですが、別府市はどのように経済の寛容性を実現しながらも、民間事業所の採算性も確保できると考えていますか。

○副市長（松崎智一君） お答えします。

まさにおっしゃる点は、今後要件設定等で、市民への還元も含めた考慮をしていく必要があると思っております。今回の施設は、市有地を使うということになりますけれども、もちろん設置するのは民間事業者になりますので、例えば市が公の施設を採算度外視して作るというものとはちょっと違うとは思っております。いずれにしても、今後建設される拠点施設が実際の今回の取組の中、その拠点施設を中心とした既存施設の活用という観点からは、当然ながら議員おっしゃることも踏まえた取組を進めていく必要があると思っております。

○8番（森 大輔君） 私は、ウェルネスツーリズムは別府市にとってある意味古くて新しい観光の形だと思っています。別府に昔からある湯治は、まさに代表的な別府の地場産業の事例ですが、心身の健康と免疫力を高めることを目的とする湯治文化は、健康需要に対応した健康、観光の在り方そのものです。それを今風の横文字の言葉で言うと、ウェルネスツーリズムですね。ただし、時代とともに人々が求める健康や癒し、観光の在り方が少しずつ変化する中で、施設設置ありきでなくて、それに対応できる人材育成が先で、そういう昔からある温泉文化を守っている様々な旅館やホテル、温浴施設を今風の健康需要に対応した観光の在り方に新しくしていく試みが必要だと思っています。

そういう意味で、温泉と健康、医療、そして美容の観点から別府観光を改めて発展させる取組はいいのですけれども、施設設置ありきで進めるのはいかがなものかと思っております。

また、別府市が新たにウェルネスの拠点施設を誘致することがまち全体の消費喚起につながるのか、その施設だけがもうかることにならないのか、今も、そしてこれからも別府観光を支えていただいている地場産業の方々のためになるのか、こういったことについて不安や心配に思っている方がいることは、議員としての私はもちろんですが、行政の皆さんもよくよく考えていかなければいけないことだと思っています。

そういった意味で、別府市が改めてウェルネスツーリズムを掲げて観光を盛り上げるとしても、やり方として拠点施設の設置ありきでなくて、例えば温泉と健康、温泉と医療、温泉と美容といった分野に精通した人材育成事業に予算をつけるとか、既存の観光関連施設が今風のウェルネス需要に対応できるように、施設整備に対して補助金を出したりしたり、そういったことが必要ではないでしょうか。いかがでしょうか。

○副市長（松崎智一君） お答えします。

先ほどの質問とも多少絡んでくるかと思いますが、基本的に拠点施設を作るという、物を整備するというのが目的では当然ありません。物消費から事消費へと変わるとおり、別府に来られる観光客の方、また市民の方が気持ちよく過ごしながら心身の健康を増進させていくということが目的でございます。当然ながら、今頑張っている観光業の事業者の皆様、また市民の皆様、こちらに還元していく、そういう効果がなければこの事業を実施していく意味がないと思っておりますので、当然ながらその拠点施設を作る

ことだけではなく、事業者や市民の方に還元される、そういった仕組みを作り上げていく必要があると思います。

当然ながら、この事業を実施していくに当たりまして、またどういった形で、例えば提案されている様な補助金みたいなものができるかというのはありますけれども、一つの御意見としてはお伺いできればと思います。当然ながら、今後この取組を進めていく上で、例えば一つの全体での取組をどう発信していくのかとか、当然ながら雇用増資のための人材育成みたいなものもあると思いますので、そういった点でどういう支援ができるかというのは、今後検討できればと思います。

- 8番(森 大輔君) 将来の別府観光の発展のために、こういった拠点施設の設置を通して新たな価値を創造していかななくてはいけないという気持ちはみんな同じだと思っています。

しかし一方で、これまで行政が行ってきたいわゆる箱物行政とかパークPFI事業、そしてこれまでの事業経緯から、行政が建物を作らないにしても、市の市有地に観光誘客施設を誘致することは特定の民間事業者への優遇ではないのかという市民の方々からの指摘について、感情的に理解できる所はあります。今回のブルーラグーン構想の撤回と新たなウェルネスツーリズムを推進する拠点施設を設置することをめぐり、市民の方々から様々な御意見があることは市長も恐らく把握されていることと思います。例えば、新しい温泉施設を作る前に、既存の観光施設や観光資源を生かす取組が先ではないのか、まちの温泉や共同温泉を観光資源として十分に生かし切れているのか、こういったことについては広く指摘されていることです。

また、別府市には地域に根差した温泉施設がたくさんあるように、それが他市の温泉観光地にはない魅力、そういった観光資源になっている面があります。このことに注目して別府観光を盛り上げていこうと活動してきた一つが、民間発案のオンパクだったと思います。別府市としても、そろそろそういった既存の観光資源、観光施設、そういったのを活用して地域経済にお金を循環させる仕組みを考えていかななくてはいけないという思い、そしてこの新たな温泉施設の設置が、そういった地域経済にお金を循環させることにつながるのか、できるのかということについては、これから注目、注視していかななくてはいけないことだと思っています。

こういった既存の観光資源を生かす形で、別府のウェルネスツーリズムを進めていただきたいという気持ちと、本当に大丈夫なのかという気持ちの、その両方の気持ちがあるのが正直な感想です。もし、市民の方々の中にそういった気持ちがあるなら、新たな拠点施設の設置という結論を出す前に、まだ議論をする余地もあるように感じます。これまで市長が替わるたびに、新たな施設の建設が提案されてきました。ただ、市民福祉や行政サービスの向上のための新たな施設設置は当然すべきことと考えていますので、新たな施設の設置自体は悪いことではないと考えています。

しかし一方で、行政が観光誘客施設を設置することに介入するのは慎重に考えていかななくてはいけないとも考えています。市長は、新たなことを体験できるウェルネス施設を誘致しないと別府観光の将来は厳しいという考えが強いのかもしれませんが、それは選択肢の一つとして理解します。しかし、近年体験型観光として注目されているのは、それ以外にも例えばエコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、スポーツツーリズム、ワークツーリズム、ロングステイツーリズム、サステイナブルツーリズム、そしてユニバーサルツーリズムなど、様々な観光需要にフォーカスした体験型観光で別府を盛り上げていかななくてはいけないと思っていますが、この点についてはどのように考えますか。

- 市長(長野恭紘君) お答えをさせていただきます。

既存施設の利用について、議員からも御意見いただきました。まさに、既存の公共施設

を初め民間事業者の、既存事業者の皆さん方が稼いでいける、潤っていけるために、このブルーラグーン構想から精神を受け継いだ新湯治・ウェルネスツーリズムというものが今回皆さん方に御提案することができた。まさにこのことをしたかったのですけれども、過去というか数日前に申し上げたとおり、なかなかブルーラグーンという名前に対して嫌悪感ではないのですが、少なからず認識の一致を見ることができなくなってきていた、それは私がどこかでしっかりと、この時点でウェルネスツーリズムということに注目をして、ここをやりたいんだということを言わなければいけなかったのかもしれませんが、いずれにしてもようやく私たちが理想とする形に、物ありきではなく事ありきだと、民間事業者が潤うことありきだというふうに皆さん方と意識を一致することができたのではないかとこのように思っておりますので、この点についてはぜひ御理解いただきたいというふうに思っています。

共同浴場の話出ましたが、私は共同浴場を観光施設化するというのは、それについて私はちょっと反対というか、慎重にならなければいけないというふうに思っています。というのは、やはり共同浴場に観光客の皆さん方がどっと一気に押し寄せてくることで、観光客の皆さん方はいいかもしれませんが、住んでいる皆さん方が、いわゆるオーバーツーリズム状態になって迷惑をするようなことになれば、これは観光といわゆる市民の皆さん方の乖離が生まれるわけなので、こういうことは慎重に考えていかなければいけないというふうに思っています。

しかしながら、最近の観光は地域の息遣い、息吹きを感じるようなところに来て、それを体験する、例えば地元の人たちではないとなかなか食べられないようなものを食べたいとか、そういったことというのはあると思いますので、そういったことはうまく市民利用の観点と観光客の皆さん方の共存を図るという意味において、しっかりこれは実現をしていかなければいけないというふうに思っています。

オンパクの話も出ました。これはすばらしい、私は取組だったと思います。私そのとき市長ではなかったので、何とも言いようがありませんが、やはりこういうことを全市的にやっていくということが、私必要なのだと思います。単発でどこかの誰かがやるのではなくて、そういう別府市全体でそういうことをやって、行政と民間の皆さん方がうまくコラボレーションして、それを日本や世界に発信して、あ、日本といえばオンパクと、今でも私の周りにはオンパクの当時のいろいろな事業の詳細知りたいと言って、鶴田さんを紹介したりとかいうこともありますし、それは本当にいい取組だと私も思っています。そういうことを、また新たにブラッシュアップさせてやっていくということが必要なのではないかなというふうに思っています。

既存施設について、新しい施設を作るということについては、非常に市有地を貸与するという基本的にこの考え方でありますので、これは不安に思うことがあられるかもしれませんが、この予算を認めていただいて、私ども口で今こういうふうに言うておりますけれども、より皆さん方に御説明をしやすい、また御理解を頂けるような努力というのをこの半年間でしっかりとやっていきたいというふうに思っております。当然、議会の皆さん方にも市民の皆さん方にも事業者の皆さん方にも、そういう説明を尽くすということを理解をしていただくということのために、しっかりと時間を取って、皆さん方に御理解いただけるような場をたくさん提供して、設定をしていきたいというふうに思っておりますので、この半年間の中で、予算を認めていただければそういうことを十分努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

- 8番（森 大輔君） 市長の説明に対しまして、まずは感謝申し上げます。今までの説明の中で一番分かりやすかったなと思っております。そういったことで、市民の方々に対して、また事業者の方々に対して、また関係者の方々に対して、そういった説明をこれから



していただけるという説明をしていただけたと思います。それはぜひやっていただきたいと思います。そうしないと、まだそのウェルネスツーリズムの拠点施設を設置することが、まだ市民の方々の中に理解が行き届いていない点もあると思います。

そういったことも含めまして、これから説明を聞きながら、今後の状況を注視していきたいと思いますが、どんな施設もそうですが、新たな誘客施設ができれば、最初は一定の観光需要、観光客の増加を見込めるものです。ただ問題は、競合他社が連日乱立していく中で、それを収益施設として維持して運営していけるのか、これが論点の一つです。仮にそこは民間努力で継続できるとしても、この新たな施設に求められるのは単なる採算制の事業ではなく、市長も言われてますが市民への還元も同時に求められる施設になるということです。逆に市民への還元がなくては、別府市がわざわざ何のために特定の事業者のために調査費用を出して市有地を探さなくてはいけないのか、その意義が薄れていきます。

私は水中の健康運動を続けていきたいと希望する市民の方々が、北浜温泉テルマスの廃止によりできなくなったことで失望する声を聞いていたので、ぜひどこか別の場所でそのようなことができたらいいなと考えています。市長は、東洋のブルーラグーンであれウェルネスツーリズムの拠点施設であれ、市民の健康や癒しとなる施設にしたいとする構想は変わらないと言われているので、温泉で水中運動ができて、市民の方々の健康維持につながる取組ができるならそれは望ましいことです。

しかし、改めて廃止された北浜温泉テルマスを考えてみると、今で言うウェルネスツーリズムと同様のコンセプトで運営されていたのがまさに北浜温泉テルマスでした。しかし、北浜温泉テルマスは市営温泉だったので、市民への還元はできても採算性の問題から事業の継続が難しくなり廃止された施設です。一方で、新たな施設は民間が建設運営することが予定されている以上、採算性を心配する必要はないと思いますが、逆に市民への還元がどれくらいできるのか、心配されます。例えば、市民の方々が日々の健康運動に利用できる施設となれば、最初に思いつくのは料金設定の問題です。北浜温泉テルマスの料金設定は大人1人700円、一番安い団体割で560円でした。これが安いか高いかは個人の価値観かもしれませんが、民間が運営すると予定される新たなこの観光誘客の拠点となる施設で、市民の方々の日々の健康維持や癒しに還元できる施設はできますか。

○副市長（松崎智一君） お答えします。

おっしゃるとおり、今回の拠点施設に関しましては、当然観光客だけではなく市民の健康増進にも活用いただきたいと考えております。そういった観点は、当然設置の中で目的として入れ込むということになるかと思えます。

実際に料金設定をどうするかといった点は、もちろん今この瞬間にお答えできるものではないですけれども、当然ながら、例えば定期的に月何回利用される方は少し、観光客が来るよりも廉価な額で利用できるとか、そういったことは考えていける部分かなと思えますので、テルマスのお話もありましたけれども、市民の方が気軽に利便性のある施設として活用できる施設、これも目指していくということは我々も気持ちとしては思っております。

○8番（森 大輔君） なかなか難しい課題になると思いますが、そのように実現できるように取り組んでいただきたいと思えますし、ただ一方で収益事業を行う民間事業者が運営する施設において、そういった採算性を伴わないと思われる事業も本当にできるのかなと、疑問に思う点があることを改めて指摘させていただきます。

私は、新たな施設ができてできなくても、市民の健康寿命の延伸のための水中運動などについては必要な事業だと思っています。例えば、既存の市営温水プールがあります。ここでは多少の健康運動教室など実施されていると思えますが、この施設も築約30年、修繕の繰返して、市民の健康増進のための水中運動の需要に本来応えていかなければいけ

ない施設のはずですが、十分に応え切れていない状況です。行政の大前提は、まず既存施設の有効活用だと思います。市民の健康維持と癒し体験の要望に応えるために、こういった既存の施設の改修、建て替えなどまず考えていくべきではないでしょうか。

○スポーツ推進課長（豊田正順君） お答えいたします。

当施設の今後につきましては、別府市公共施設保全実行計画に沿った必要な修繕を行い、適正な管理運営に努めていきたいというふうに考えております。

○8番（森 大輔君） テルマスがなくなって、市長が市民福祉を第一に考えて、市民の方々の要望に応えていかなくてはならないと考えているなら、ここを廃止するという話なら話は別なのですが、そうでなければ市営プールの改修、建て替え、または民間活力の導入なども含めて、活用を改めて考えていくつもりはありませんか。もう一度お聞かせください。

○企画戦略部長（安部政信君） お答えいたします。

公共施設につきましては、それぞれの利用者数あるいはコスト、運営コストですね、それと施設の状況等によりまして、再編、廃止、あれを存続させるものということで、公共施設再編計画というのを策定して、それに基づいて施設の取扱いについて決定しております。

温水プールにつきましては、この保全実行計画の中では、利用者数が5万6,000を超える施設であり、運営コストについても一定程度かかるものの、利用、利用料に見合ったコストとなっているということで、保全、実行計画の中で保全する施設として、公共施設の再編整備基金を使いながら改修するというふうなことで、予定をしているところでございます。

○8番（森 大輔君） 今、課長、部長、説明ありましたが、市長、改めて市長の気持ち的にどうしたいというのがありましたらお答えしていただきたいと思います。

○市長（長野恭紘君） お答えをさせていただきます。

私の気持ちでいろいろなことができるわけではないので、気持ちとしては当然、これは恐らく議員と一緒にではないかというふうに思っていますが、先ほどから申し上げているような、いわゆる新湯治・ウェルネスツーリズムにおける新しい拠点施設とこの市営プールというのは、全く恐らく機能として違うものになってくると思います。やっぱり我々は常に、それをいかにして市民の皆さん方に還元できるか、市民の福祉の増進がいかにしてできるかということを考えていますので、これは先ほど課長、部長から答弁ありましたが、私の気持ちとしても当然計画上も、このプールについてはこれからも市民の皆さん方の、喜んでいただけるような、様々な生活スタイルに合った使い方をしていただけるようなものとして、私は続けて当然いくべきものだというふうに考えているところでございます。

○8番（森 大輔君） この施設については、市民の方々から、もう少しよくしていただきたいと。簡単に言えばそういうことですが、なかなか古い施設なので市民の要望に十分に応え切れていない面があると思います。詳細については詳しくは申し上げませんが、そのことは市長も把握されてると思いますので、ぜひこの施設の利便性の向上について改めて考えていただきたいと、そのように感じます。

ウェルネスツーリズムの最後になりますが、私はこれまでの別府観光の発展を支えていただいたのは、観光宿泊関連事業者をはじめ、福祉や建設など、様々な分野で一生懸命働いてきていただいた市民の方々の努力のたまものだと思います。そして、今もこれからも、こういった地場産業で働いていただいている市民の方々を支えることが、別府がさらなる国際観光都市に発展していく道だと思っています。

そういう意味で、行政や議員にできることは、これまで別府を作ってこられた先人の方々の努力や英知に感謝や敬意を表しながら、温泉資源を守り、これまでの歴史や遺産を継承し、新たな価値を提案し、地場産業を支え、次世代へつなげることです。この志や使命感

が受け継がれる限り、市長が替わっても議員が替わってもこれまでのように、これからも別府市は末永く発展していくと信じています。

今回のウェルネスツーリズム構想が、前回のブルーラグーン構想の反省を踏まえて温泉と地下資源への影響を配慮した施設にすることはもちろんですが、様々な地場産業で働いていただいている市民の方々の生活を守りながら、新たな価値を創造しなければならないと思っています。まだ施設、拠点施設の全貌が分からない以上はこれ以上の議論は難しいので、新たな施設の全貌が明らかとなった時点で改めて議論が必要だろうと、そのように思います。

今日は、とりあえずこのウェルネスツーリズムについての質問は終わりたいと思います。

次に、北浜温泉テルマスと上人ヶ浜海浜砂湯の今後について聞いていきます。

北浜にあるテルマスの今後の利活用と、上人ヶ浜にある海浜砂湯の拡張計画は、ともに別府観光の将来の発展に大きく関わってくる代表的な施設だと思います。北浜テルマスは、長年にわたり赤字施設でしたが、多くの市民の方々の健康維持や向上に寄与してきました。一方で、上人ヶ浜海浜砂湯は市営温泉の中でも一番稼いでいる黒字施設ですが、コロナ前で言えば年間約1,200万円の黒字、年間利用者数は約5万人の方に利用いただいています。この2つの施設は両方とも海側に面しており、市内でも最高の立地にある施設だと思います。

しかし、北浜温泉テルマスは利用者負担の徹底や赤字運営の見直しという理由で今年4月に廃止され、残された施設の利活用、今後どのようにしていくのか注目しています。もう一つの上人ヶ浜海浜砂湯は、今まで以上の集客ができる観光施設として、施設規模の拡張計画が提案され、今後どのような施設になるのか進展が注目されています。北浜温泉テルマスは廃止になり約半年たちますが、今後の利活用の方針は決まりましたか。

○温泉課長（樋田英彦君） お答えします。

これまで廃止後の財産有効活用の可能性について、民間事業者の意見、提案を求めるサウンディング調査や、庁内での利活用等の意見調査等を行っておりますが、現在まで利活用について検討中でございます。

○8番（森 大輔君） 市長のSNSに、テルマス廃止の主な理由は温泉の湯量の不足により、今後安定的な供給が困難と書かれていたと聞きました。私が知る限り、テルマス廃止の主な理由は、事業の採算性が乏しく長期赤字が継続していること、施設の改修等含めて維持管理費用が今後かなりかかることなど、財政上の理由が主な廃止理由と認識していました。

しかし、市長が言われる温泉の安定的な確保が困難が廃止の主な理由だとしたら、テルマス跡地は今後温泉施設としての再開はないということですか。

○市長（長野恭紘君） お答えをさせていただきます。

私のSNS、見ているにしろ聞いていただけるにしろ、より多くの方々に見ていただいているのだったらありがたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

この中で申し上げたことなのですけれども、私、大変申し訳ありません、赤字というのが最初から当然これは分かっている、赤字の問題が一番ということを前提とした上で、一番の問題は、存続させるための一番の理由はやっぱり湯量だと、そういう書き方であって、書いたことが見た方に誤解を与えたのだなというふうに、私も協議の段階で思いましたので、その点についてはもう訂正をさせていただきました。大変誤解を与える表現だったと思います。

また、後段について、その理由については担当から答弁をさせていただきたいと思いません。

○温泉課長（樋田英彦君） お答えします。

北浜温泉テルマスの廃止の主な理由といたしましては、議員おっしゃられたことも含めまして、所期の利用者目標の達成が見込めないこと、事業採算性がなく長期赤字が継続していること、今後多額の施設維持費が想定されること、経営改善のめどが立たないこと、外部評価により指摘があったことなどが主な理由であります。北浜温泉テルマスの湯量の確保については自家泉源以外で不足する湯量をほかの泉源から確保し、給湯してまいりましたが、本年4月の施設廃止に伴い、テルマスまで給湯する間に配湯しております共同温泉等の今後の安定供給のため、給湯ルートの変更や湯量調整を行っており、従来のようにテルマスに給湯する湯量が絶対量ではなくなっているというのが現状でございます。

北浜温泉には自家泉源が1つ存在しておりますので、引き続き跡地利用に向けてはあらゆる可能性について精査していきたいと考えております。

○8番（森 大輔君） ブルーラグーン構想が撤回されて改めて考えると、健康と温泉を組み合わせた先駆けの温泉施設がまさに北浜温泉テルマスだったように思います。そういう意味で言えば、先ほど市長のほうから説明がありましたが、温泉の問題が解決するならばここが最も有力な候補地になりませんか。

○温泉課長（樋田英彦君） お答えします。

新湯治・ウェルネス事業を推進する拠点施設については、未利用泉源や余剰湯量等の調査を含めて基礎調査を進めていくこととなりますけれども、温泉に限れば北浜温泉テルマスの廃止前、廃止後の状況といたしまして、施設内に自家泉源が1つしか存在せず、大半を給湯により賄っていた施設であり、また施設廃止後には、これまで北浜温泉テルマスに供給していた温泉を、不安定なほかの給湯ラインに充てるなど、給湯事業全体の見直しを進めておりますので、施設廃止前後では大きく事情が異なっているのが現状でございます。

○8番（森 大輔君） 改めて、このことについては次の機会で聞いていきたいと思っております。

では次に、上人ヶ浜海浜砂湯の拡張事業、そして公園整備事業について聞いていきたいと思っております。

上人ヶ浜海浜砂湯の拡張事業は、2017年にスタートして今年で5年目になります。しかしながら、いまだに完成の見通しがよく分かりません。今後の進展についてどのように計画していますか。

○温泉課長（樋田英彦君） お答えします。

事業者公募の現在の状況ですが、上人ヶ浜公園整備運営事業の公募設置等指針で示した基準により、選定委員会において提出された公募設置計画の審査を行い、最優秀提案を提出した応募法人等を設置予定者として決定する運びとなります。

また、今後のスケジュールについてですが、令和4年3月から6月まで、事業区域内において石塔・石碑等の調査を行ったことに伴い、本年10月中には事業者選定委員会を開催し、その後設置等予定者を決定し、令和5年春頃の工事着工の予定としております。

○8番（森 大輔君） 令和5年の春頃ということですが、改めてこの上人ヶ浜海浜砂湯が拡張事業によってどのような観光誘客施設になると想定されていますか。

○温泉課長（樋田英彦君） お答えします。

上人ヶ浜公園整備運営事業ですが、募集条件を定める公募設置等指針では、事業区域内において温浴施設やリラクゼーション施設、飲食のできる施設や多様な体験型施設等を充実させ、公園に新たな価値を付加し、訪れる人々の多種多様な目的を満足させることのできる、長期滞在型の観光地を創出することを基本方針として示しております。

公園施設区分ごとの整備といたしましては、公園利用者の利便の向上を図るための公募対象公園施設では、砂湯の整備を必須条件とし、そのほか都市公園法等に規定する休養施設、遊戯施設、運動施設、教養施設、便益施設、展望所または集会所を設置することがで

きるとしてるとともに、特定公園施設では駐車場、園路、エントランススペース、広場、植栽等の整備を条件としております。

○8番（森 大輔君）では単刀直入に申し上げますが、ここに宿泊施設も併設できますか。

○温泉課長（樋田英彦君）お答えします。

今後、選定委員会を開き、事業者が選定されますので、具体的な提案内容についてのお答えは差し控えていただきますけども、公募設置等指針では宿泊施設の設置について、体験型施設は可能とし、ホテル、旅館等の宿泊のみに特化した施設は不可としております。

○8番（森 大輔君）体験型施設といっても、グランピングのような施設も体験型施設と言われるのなら、体験型施設という名の宿泊施設の設置もあり得るのかなと、そのように理解させていただきますが、別府市がこれまで行ってきたパークPFI事業の在り方について疑問に思うところがあります。

パークPFI事業というのは、公園用地を民間事業者に貸して収益事業を行い、地域経済の活性化につなげるという目的が一つと、市民の方々の公園利用の利便性を高める、市民へ還元するという目的があります。しかし、本当に市民の方々に還元できているのか疑問に感じるところがあります。例えば鉄輪地獄地帯公園整備事業、ここはグランピング施設の隣に位置する芝生のエリアや、有料の駐車場の設置など、公園利用者の利便性を考えた設計というより、グランピング施設の収益事業を優先した形になっていませんか。そのように疑問に思う市民の方々の声も聞きます。パークPFI事業の大義は、市民へ還元するという大原則の下、公園用地の有効活用をすることです。恐らく今後も別府市は公園用地を整備して、民間事業者に土地を貸して、そこで収益事業をしてもらい、地域経済の活性化につなげる、そういった事業を進めていくことも想定されますが、今行われている上人ヶ浜の公園整備事業について、市民の方々の公園利用の利便性や還元を第一に考えた公園整備、駐車場の整備、いろいろあると思いますが、公募条件をそろえて行っていただきたいと、そのように考えますがいかがですか。

○建設部長（松屋益治郎君）お答えいたします。

今やっている上人ヶ浜につきましても、選定評価項目に、施設の整備計画において公園利用者の利便性の向上という評価項目がございます。これにつきまして内容を精査して、選定委員の方にはいただきたいと考えております。

○8番（森 大輔君）今後の別府市のやり方、在り方について、しっかり注視していきたいと思えます。

次の、高齢者等の移動支援の課題と今後について質問していきたいと思えますが、時間も限られていることから、予定していた質問を割愛させていただいて、私のほうから一言申し上げさせていただきますと思えます。

高齢者等の移動支援については、これまでも議論してきたテーマですが、市内にはまだ公共交通を利用するのに不便な地域も多く、点在している状況を見ると、交通弱者の問題の解決には至っていないのが現状だと思います。前は運転免許の自主返納支援について、別府市は他市と比べて不十分だとする意見を御紹介させていただきましたが、運転経歴証明書の発行手数料の助成など、改めて運転免許証の自主返納支援の在り方を求めてきました。

また、これまで別府市が行ってきた移動支援は東山小坂地区のデマンドタクシー、9月1日から内成棚田線でスタートしたコミュニティバスの実証運行事業、そして公共交通不便地域の調査事業などありますが、今回改めて注目したいのはおでかけ支援事業でした。この事業は、70歳以上のバス利用者に対し運賃の半額を補助する事業ですが、この事業を利用するに当たって、改善してほしいと感じる市民の方々の声を聞きました。この事業が始まって何年かたちますが、この間利用される方々から様々な要望もあったと思えます。

例えば利用期間を長くしてほしい、交通ＩＣカードを導入してほしいなど、市としても対応に努めてこられた経緯があると思います。改めて確認してみると、利用期間については最大２年間の利用期間に延長されました。また、ＩＣカードの導入については、バス乗車以外の支払いに利用される懸念があることなど、またＩＣカード導入には多額の予算がかかることなどの理由で困難であるという説明を受けました。

まず、これまでの利用者の利用実績の推移はどのようになっていますか。

○高齢者福祉課長（入田純子君） お答えいたします。

バス回数券購入実績の推移につきましては、本事業は平成 29 年度に始まり、当初 1 人当たりの購入冊数は 6 冊、令和元年度、2 年度は 10 冊、令和 3 年度より 12 冊となっておりますので、純粹に比較はできませんが、過去 3 年間につきましては令和元年度は上限が 10 冊で購入人数 4,836 人、助成金額 3,173 万 4,000 円、令和 2 年度は上限が 10 冊で購入人数 3,636 人、助成金額 2,384 万 5,000 円、令和 3 年度は上限が 12 冊で購入人数 2,724 人、助成金額 2,065 万 9,000 円となっております。購入者の人数が減少しておりますのは、コロナ禍で高齢者の方々が外出を控えているためではないかと考えられます。

○ 8 番（森 大輔君） 一概に比較はできないかもしれませんが、またコロナの影響というもの確かにあると思いますが、利用者数が約 4,000 人、当初の 4,800 人から 2,700 人に減少しているということは、これまでと同じ運用の仕方ではなくて、利用者の利便性の向上を考えた運用の在り方に、新たに改善していく余地もあるのではないのかなと、そのように感じています。

この先の質問については予定させていただいておりましたが、時間の都合上今回は割愛をさせていただきまして、また次回改めてこの事業について、詳細について質問を続けていきたいと思っております。

今回はこれで終わります。ありがとうございました。

（議長交代、副議長小野正明君、議長席に着く）

○ 21 番（堀本博行君） それでは、通告に従って質問を順次進めてまいりたいと思っております。

まず初めに、宇宙港から入りたいと思っております。

この件、報道されたのは 2019 年、大分空港が宇宙港にとの計画が浮上というふうなタイトルでありました。アメリカのヴァージン・オービット社が、アジアで宇宙港になる場所を求めて一般社団法人 Space Port Japan、これ東京都にある会社であります。そこに相談を持ちかけた。Space Port Japan はオービット社に対して大分空港を提案したと、こういう経緯でございます。オービット社と大分県が提携を 2020 年 4 月に結んでおります。これも突如発表されたというような形でございますけれども、大分が宇宙産業の一大拠点になるかもしれない、新産業創出に大きな期待が高まると、こういった記事が出たわけでありまして、当時アジア初の宇宙港、決め手は温泉と町工場と、こういったふうなタイトルでもありました。オービット社は、航空産業を世界に展開するイギリスのヴァージングループの傘下で、小型人工衛星を手がけていると。2020 年 1 月、アメリカで衛星 10 基を軌道に投入する発射実験に成功し、6 月には商業打上げを実現をさせた、こういうふうなところで、経緯であります。

また、大分では今回採用する打上げ方式は水平型と呼ばれております。アメリカボーイングのジャンボ機 747 を改造し、主翼の下に人工衛星を格納したロケットをつり下げる、ジャンボ機は空港から高度約 10 キロ、1 万メートルまで上昇し、ロケットを切り離す。直後ロケットが点火され、宇宙に上昇する仕組みとのものであります。

今回、一番大事な大分空港がなぜ宇宙港に選ばれたのかということでもあります。これは、大きく 3 点言われております。1 つ目は、地理的な条件であります。打上げ用ジャンボジェットが離着陸可能な 3,000 メートル級の滑走路があること、また、離陸後すぐに洋

上に出られる海の近さなど、条件がそろっていたと。万が一事故の際のリスクが低い、こういったことがまず1点目であります。

2点目が、産業基盤の存在。大分には自動車産業、精密機械産業に携わる企業が集積をしているため、ロケットや人工衛星の部品生産やメンテナンスに地元企業の技術を活用できる。例えば、H3ロケットでは多くの部品で自動車用部品が使用されているなど、自動車や電子部品と宇宙産業との親和性が高い。2018年には大分県内の中小企業4社と北九州大学が、人工衛星てんこうを共同開発し、打上げに成功して、宇宙領域での実績のある企業も出てきていると、これが2つ目であります。

そして3つ目、これが一番大事な別府の接点であります。別府温泉や湯布院温泉など観光資源だと。将来的に宇宙港の周りには打上げ事業者やエンジニア、宇宙旅行へ向かう旅行者や見学者等々多くの人が集まる、この3点が言われているところでもあります。

実は今年になって、機会があつて国東市の三河市長と懇談する機会がありました。話の中で出てくるのは、どうしても宇宙港の話になるわけではありますが、なかなか宇宙港と観光産業というのはどうもリンクしないというか分からないというか、ぴんとこなかったというのがありました。そういった中でお話しする中で、三河市長御自身がこの宇宙港、大きなチャンス、何とかものにしたいと、こんなふうなお話もおっしゃっていましたが、しかし別府に持っていかれるやろうなど、こんな話もしておりました。

先ほど申し上げましたが、宇宙港の周りには多くの人が集まる、打上げの打上げ事業者等々も含めて、様々な人が集まってくるというふうなことが言われております。仮に打上げの日程が決まれば、当然打上げ準備が要るわけでありまして、打上げの当日を迎える前後の日いち、これが確定的なことはなかなか言えないのでありますが、かなりの人数が見込まれるというふうにも言われております。実際に日程が決定すれば、大きなマスコミの方々の注目度も上がってくるというふうにも予想もされますし、国内外から大勢の技術者、スタッフ、ギャラリー、それから宇宙旅行へ向かう旅行者と先ほど言いましたが、等々の方々が、これは不確定な人数であります。一説には1,000人前後という人もいらっしゃる、1,000人から2,000人前後の方々がいらっしゃるというふうな、様々な幅広い方々が大分に来るといふことが言われております。当日挟んで前後1か月、都合2か月間ぐらいというふうな形になっておりますし、オービット社の発表によると、これから5年間で10回か10年間で20回というふうなことも言われておりますが、この回数からして、大きないわゆるビッグチャンスというふうなことも言えるというふうに思っております。

そういうふうなことで、まず1点お聞きしたいのが、別府市としてのいわゆるこういうふうな観光面等々の対応、これをどのようにお考えなのか、まず1点対応をお伺いしたいと思います。

○次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

大分空港が宇宙港になることによりまして、国内外の方が本市を訪れることが想定されております。外国からのお客様につきましては、主にアメリカからが中心になるかと思われませんが、B-i-z LINKが運営いたしておりますウェブサイト、ENJOY ONSENでは、本市で体験できる温泉に加え、食やショッピングについて英語で情報発信をいたしております。さらに、現在再構築中の市の公式観光ウェブサイトにおきましては、英語、韓国語、簡体字、繁体字の多言語対応ページも準備することといたしております。

国内観光客に対しましては、観光ウェブサイトのほか、LINEの別府市観光アカウントでは、観光ルートや温泉めぐりなどの情報提供を行っているところでございます。

○21番（堀本博行君） 宇宙港のニーズというのは、私たちの認識のあるなしにかかわらず、世界中に高まってきていることは確かであります。海外の試算では、地域の年間経済効果

は100億円ともいうふうに言われております。大分県も、いわゆる担当の課長さんでしたか、降って湧いたような話、このビッグチャンス絶対にものにしたい、こういったコメントも出ておりました。宇宙ビジネスという新産業によって、雇用を創出できる上、製造業や観光産業など既存の産業にもさらに大きく育つ可能性も秘めている。Space Port Japanの青木英剛理事は、アジア中から観光客が来る可能性もあると、宇宙港経済圏と呼べるほど大きな波及効果が期待できると、このようなお話もしておるところであります。

今年の5月、アメリカのヴァージン・オービット社のジム・シンプソンCSOらが県庁を訪問しております。今週、今時期でしょうけれども、イギリスのコーンウォール州で人工衛星の打上げを予定している、その結果を受けて分析をした上で、大分空港で実施をしたい、そういった旨の発言がっております。それも県の担当者にお聞きをいたしました。オービット社はアメリカの会社で、アメリカ国内では何度も打上げをやっているが、アメリカ以外では今回イギリスのコーンウォール州が初めてだということでもあります。その結果を見て、大分空港での打上げを実施するというふうな予定になっているそうであります。

コーンウォール州というのは、空港それ自体がイギリスの南端に位置しており、場所的には海に近い空港であります。いよいよ大分空港での打上げがまさに現実味を帯びてきているというふうには私は感じておりますが、市としての受入れ体制、これがどのような体制になっているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

B－b i z L I N Kを中心に、コロナ禍におきましてもコロナ後を見据えて欧米豪からの誘客のための情報発信や、オンラインによる旅行会社などの商談等に取り組んでまいりました。

また、コロナの影響でオンライン開催となりましたが、国内外の宇宙分野の研究者、技術者が最新の研究成果やプロジェクトについて発表等を行う、国内最大規模の宇宙会議である第33回I S T S大分府大会が2月にビーコンプラザを中心に開催され、国内外の宇宙関連事業者等に向けて情報発信を行うことができました。

今後におきましても、継続して本市の温泉や自然環境、宿泊施設、飲食店等についての情報発信に取り組み、経済効果が得られるよう努力してまいりたいと考えております。

○21番（堀本博行君） 答弁いただきましたが、なかなか伝わってこない分もあるわけですが、由布市が大分県信用組合、これ新聞記事で読ませていただきました、由布市、大分県信用組合は、由布院温泉観光協会と由布院温泉旅館組合とおおいたスペースフューチャーセンターと包括連携の協定を結んでというふうな、こういう記事がございました。別府市としても何とかいい方向に持って行っていただきたいと思っておりますし、まさにこの宇宙港のそのものというのは、大きなビッグチャンスであろうというふうに思っております。まさにコロナ禍で観光面で完全に疲弊をしている状況であります。この宇宙港を機に別府の経済を盛り上げていただきたいというふうに思いますが、その点もいかがですか。

○次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

国内外の観光客ということで、特に外国人の観光客の受入れにつきましてはコロナ禍のためほとんどございませんが、今後、世界情勢の急激な変化等もございまして、今回の大分空港でございます有人機の運航計画による宇宙港の機能拡大にも報じられておりますので、今後必要に応じまして観光協会やB－b i z L I N K、旅館ホテル組合、商工会議所、観光施設連絡協議会等の民間団体と連携いたしまして、対応してまいりたいと考えております。

○21番（堀本博行君） ぜひ、このビッグチャンスを生かしていただきたいと思っておりますし、



最後に市長にこの宇宙港に対する、まさに今回この件については元手が要らないという言い方が、若干語弊がありますが、このビッグチャンスをどういうふうに捉えてどのような方向に持っていこうとしてるのか、市長の考えをお聞きしたいと思います。

○市長（長野恭紘君） お答えさせていただきます。

この宇宙港選定については、県を初め関係者の皆さん方が必死に選定にまでこぎ着けた努力があったものというふうに思っています。本当にこれは大きなビジネスチャンス、転換点を迎えるほどの大きなビジネスチャンスであるというふうに思っています。そのときに、県の方、また関係者の方から、最終的なこの宇宙港決定の鍵を握ったのは別府ですよというふうにおっしゃっていただきました。先ほど、議員の発言の中にもそういうことがあったと思いますが、やはりそういった環境に恵まれていると、さっき3つの利点が議員の口から御紹介されましたが、まさにその点と、やはり背後にすばらしい観光地があると、そういうことが最終的な決定につながったということであろうというふうに思っています。

新湯治・ウェルネスツーリズム構想というのが先ほども議論になりましたが、まさに技術者の皆さん方初め、ヴァージン・オービットの皆さん方、またそれを目当てに来る旅行者の皆さん方、これは国内国外問わずだと思いますが、そういった方々が目指してくるものが、まさに私たちが今からやろうとする観光の形にも直結してこようかなというふうに思っております。

先に議会でも認めていただきましたが、一番の課題は、宇宙港になったことで別府市の産業がどういうふうな転換を具体的に迎えてくるのか、どういう産業形態に変化をしていくのか、ここが具体的にやっぱり分からないと、市内の皆さん方も動きようがないというところがあると思いますので、今、年度内をめどに可能性調査の結果が出てくるようになっておりますが、ヒューストンが一番宇宙港として、通常の年から宇宙港として栄えた、そういう好事例であるというふうなことも聞いておりますし、そういう事例をしっかりと市内の事業者の皆さん、市民の皆さん方にお示しをして、具体的にこういうふうには他のまちでは、宇宙港になったことによってビジネスチャンスが生まれて転換が図られたと、そういう具体的な事例を市内事業者、市民の皆さんにお示しをして、そのバックアップをしていくと。ツーリズムバレー構想というのを我々やっていますが、スペースバレー構想という、ひそかにそれとドッキングをさせて、うまくこの宇宙港になったことよっての経済波及効果をさらに高めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○21番（堀本博行君） ぜひ、今答弁があったように進めていただきたいというふうに思います。宇宙港の件については、これで終わりたいと思います。

次に参ります。

朝見川の堆積土砂の撤去についてということであります。

一昨日も大変な、昨日、一昨日と台風14号、九州まさに直撃という身の引き締まるような思いで一夜を過ごしたわけでありますが、そういった中でぜひ朝見川の、朝見川の一番端っこの藤助橋というのがあるのですけれども、ここも通行止め、波がどンドンどン橋の上を越しながら、うちの家からちょうど見えるわけですが、波がどンドン越しておりますね、通行止めになっておりました。

この朝見川に架かる橋の、一番海側に近い橋が藤助橋という、面白い名前なのですけれども藤助橋があるわけでありますが、それから上に、上流に向けて10号、それから藤助橋があって10号が架かって中島橋があって、これは浜脇高層住宅の下辺りなのですけれども、中島橋、それからその上に新町橋、その上が朝見川橋、それから中央橋、蓮田橋。中央橋と蓮田橋の間がちょうど南小学校のところでありますが、その一番上がJRのすぐ下の末廣橋という、こういう橋がかかっており、幾つか。この計7か所に橋が架かってい

るわけですが、堆積土砂がいつもたまる場所は御案内のとおり中島橋、新町橋、朝見川橋というこの3つの橋の下辺りに、土砂がじわじわじわじわとたまってきます、これ。最近になっても、私の友人とかかいわいに住む方々と話す中で、気になるのですね、土砂が、その土砂というのは本当に気に、一回もう、過去2回、これまでも平成24年と、そして令和元年でした。2回土砂の撤去をして、させていただいております。これも議会で私が質問して、その後に要望書を作って、土木事務所に持っていった経緯があります。無理やり今日新聞も来ていただいて取材していただいて記事にしてもらって、やったという経緯があるわけですが、そういった中でまた今回も、最近もそういうふうに言われるようになりました。何とかやりたいと思いますが、どうでしょうかと聞いても返ってくる答弁は分かるのですが、御答弁をお願いします。

○都市整備課長（山田栄治君） お答えいたします。

まず、朝見川の管理につきましては大分県のほうになっております。最近の土砂撤去時期につきましては、今議員の言われたとおりでございます。県に確認しましたところ、随時堆積状況を確認しております、状況に応じてしゅんせつを行っていくということでございます。

今後も、市としても堆積状況を注意し、県のほうへお願いをしてまいりたいと思います。

○21番（堀本博行君） 御答弁ありがとうございます。また近々、また要望書持っていきたいなと思っています。平成24年とそれから令和元年、過去2回も、今部長と一緒についていっていただきました。ぜひまたよろしくお願ひしたいと思っています。

10日ぐらい前に、ちょっと私夕方ずっとウォーキングしております。ウォーキングした後に、それこそ温泉に入って帰るわけですが、ちょうど朝見川の沿い側をずっと歩いていると、これまた私の自治会長がおって、同級生なのですね、中学校のときの。何しよんのかという話をしていたら、朝見川をのぞきこんでね、あそこ、朝見川の、それこそ13階のマンションの下の、ちょうど浜町側なのですが、階段、朝見川に降りる階段が設置していたのですね。それを潰してもらったんだ、潰したんだって、ブロックで、コンクリートで潰してました。何で潰したのかって言ったら、ここからちょっと雨とか満潮が重なると、水がどっと入ってくるんだってね、それが怖くて役所に言って潰してもらったんだみたいな話をしておりました。それくらい、過去にそういう、朝見川決壊というか、氾濫したという、我々の年代はそういう過去を知っていますから、実際子どもの頃というか、体験をしていますから、そういった意味でも非常に恐怖感というふうなものがあります。そういった意味では、ぜひまた県のほうにお願いしたいと思いますので、その節はしっかりとやっていただきたいと思います。

よく私もこの議場で申し上げます。川は二級河川、県の管轄です、ここは国の管轄ですというふうにおっしゃっても、実際的には困っているのは別府市民ですから、苦しんでるのは別府市民ですから、それにしっかりと寄り添いながら事に当たっていただきたい、このこともしっかりとお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

朝見川の件はこれで終わりたいと思います。

次に、消防団の件について若干質問してまいりたいと思います。

消防団、これは私ももう長く議員やらせていただいておりますが、消防団のことについて質問をした記憶があまりないので、議場の中にも消防団員で頑張っていた人はいらっしゃいます。阿部真一議員、それから森議員、松川章三議員、元、もう卒業したそうではありますが、しっかりと頑張っていたいております。敬意を表したいと思います。

細かいところは申し上げませんが、私の周りにも消防団の方々がいらっしゃいますし、先輩後輩、そして高校の同級生が実は南部のほうで分団長を2人しております。その2人とも先日もご飯を食べながらいろいろ情報交換をしたわけですが、そういった中

でその2人とももう40年、20代前半から消防団員になって40年、当時消防の出初め式か、若い頃は、若い頃って私が議員なりたての頃は出初め式に行っていて見ていたら、後ろのほうではっぴを着て歩いていたのが、今もう堂々たる、制服着てきっちり、分団長として指揮を執っているという、本当に頼もしい、また誇りを持っているところでありますが、様々な人の御意見を頂きながら、今回質問項目に若干上げさせていただいたわけでありますが、消防団の歴史というのは御案内のとおり8代将軍吉宗の時代から、いわゆるめ組の何とかという、暴れん坊将軍でおなじみの、あの吉宗の時代に南町奉行の大岡越前守忠相、これに命じて町組織として火消しの、火消しを組織させたと。いろは48組というかね、組織をさせて設置をしたことがいわゆる消防団の始まり、前身と、こういうふうに言われているところでもあります。

このいろはという名前をつけたことによって、それぞれが競い合うというふうな結果で消防団の発展に大きな成果を上げたというふうにも言われております。組織そのものは町奉行の監督下にあったものの、純然たる自治組織であったと、このようにも言われているところでもあります。ほとんどがいわゆるまちのほうから、いわゆる今で言う補助金が出ていたのですが、それはほとんど機械、機械というか器具設備等々に充てられて、組員というか団員というか、無報酬であったというふうなことも言われているところでもあります。

以後、様々な変遷を経て、現在に至っているわけでありますが、昨今、特に言われているのが少子化の波の中で消防団を、いわゆる人が集まらないというふうなことが言われております。そうやっていろんなものを解決するために、令和2年の12月でしたか、消防団の処遇改善に関する検討委員会、検討会というものが出されております。その検討会が計7回行われました。そして、昨年令和3年8月に最終報告書というものが出されております。多くの項目にわたって検討がなされ、見直しの必要性等々も示されておりますが、その中で何点かちょっと後でお聞きをしたいと思いますが、検討委員会の概略、趣旨というのがここに書かれております。我が国はその自然的条件から各種の災害が発生しやすい特性を有しており、近年では未曾有の大災害である平成23年の東日本大震災、平成28年とずっと続いてくるわけでありますが、その中で消防団の皆さん方が多く犠牲になったりして殉職されたり犠牲になったりというふうなことが言われてきているわけでもあります。

そういった中で、この消防団そのものがまさに消防団を中核とした地域防災力の充実、充実強化の柱というふうなことも言われております。そして、先ほど申しました消防団、消防団員数の減少が危機的な状況になっている、全国の消防団員数は平成30年度から2年連続で1万人以上が減少し、令和2年4月1日時点では81万8,478人、令和2年の時点ではありますが、これさらに減っているというふうなことでありますし、80万人も切っているというふうなことでもあると思います。

その検討委員会の、こういったものを受けて、全国ほとんどの自治体が条例改正が行われ、報酬の見直し等々が実施をされております。別府市でも今年の4月1日で条例改正がされておりますが、確認の意味で条例改正の趣旨、お答えください。

○消防本部次長兼庶務課長（永路尚道君） お答えいたします。

令和4年4月1日付にて一部改正し、施行いたしました別府市消防団条例においては、令和3年4月13日付で消防庁長官から発出された消防団員の報酬等の基準の策定等についてにより、災害出動における報酬の増額と団員・班長の階級の年額報酬を増額したことになります。

なお、本市における火災出動の報酬は1回につき4,000円で、4時間を超えるとさらに4,000円を加算、訓練等の参加報酬は1日につき2,500円、大分県消防学校などに入校し、訓練・教育を受けた場合の講習は1日につき5,000円となっています。また、消防団員各階級の年額報酬につきましては、団員3万6,500円、班長3万7,000円、部長4万3,000円、

副分団長 5万6,000円、分団長 7万9,000円、副団長 10万7,000円、団長 16万5,000円となっており、全ての階級において国が示す標準額を満たしております。

○21番（堀本博行君） ありがとうございます。しっかり満たしております。

それで、全国平均が3万925円ということでありました。団員が、今3万6,500円ということでもあります。いわゆる地方交付税の1人当たりの金額と同じというふうなことでありますが、全国平均は上回っております。この消防団の年額報酬は、上を見れば切りがないというのがあって、全国で高いところほどのくらいもらえるのかなって調べると、こんなにもらっているところがあるのだなというぐらい、東京都の小平市17万4,000円、小金井市14万4,000円とずらっと並ぶんですね。やっぱり財政が豊かなのだろなというふうな思いもするわけですが、ここまでしろというふうなことは言うつもりもありませんが、この報酬は今回条例改正でこのような形になりました。分団とかそれぞれ、私、日常活動に対するこの報酬というのは非常に考えるべきではないかというふうなこともずっと、いろんな話を聞きながら思っておりました。特に、通常に分団では、月に1回の例会、いろんな消防本部との分団長会議等々があるのでしょうか、その伝達事項、これも大体1時間から2時間実施をしているそうであります。

また、月1回の訓練、これも1時間程度で公園とか様々なところを借りてやっているというふうにお聞きしております。また、月1回の器具点検、これ一番大事なところでありますが、これも、消防車両の訓練、点検といえますかね、こういったふうなものが、消防団員としての資格の上でこういった部分のことが毎月あるわけであります。また、春、そして秋、それから年末、これが防火予防広報活動、消防車で回るとかこういうふうなことも、これも大体1時間ぐらいというふうに言われております。

私はこういうふうな活動も報酬を、私は先々出したらどうかというふうに思っております。この最終報告書の中にも、このような文言があります。出動手当が支給されない活動として、器具の点検など即応体制を取るために必要な作業や会議への出席など、消防団員という身分を持ったことに伴う日常的な活動が上げられますが、これらの即応体制を取るために必要な作業は、基本給的性格を持つ報酬として支給することが望ましい、適当である、こういうふうな書かれ方をしております。このとおりでありますし、このこともまずぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

また、今回から報酬が団員の皆さんへ、これも提案といえますか、ちょっとしっかり対応してもらいたいと思いますが、よく言われるのが今回直接、いわゆる年額報酬そのものが直接団員の皆さん方に本部から振込みがなされるようになりました。これは時の流れといえますか、大変いいことであると。また、報酬が上がるということについても、直接支給ということについても団員の士気が上がる、士気の向上のために大変いいことであるというふうに思っておりますが、今いろんなことを聞くときに、直接支給で若干声があるのが、幽霊団員といえますか、出てこれないではなくて出てこない団員といえますか、こういったふうなことが少し、少々問題になっているというふうなこともありました。この辺もしっかりと対応というか、いろんな分団長会議等々でもこういうふうなことが出るのでありましょう。ぜひ今申し上げた4点、検討していただきたいというふうに思います。

それから、別府市における消防団員の充足率、それから年齢構成、これはどのようになっているのかお示しを頂きたいと思います。

○消防本部次長兼庶務課長（永路尚道君） お答えいたします。

本市の条例定数は500人となっておりますが、令和4年4月1日現在は、女性分団の24人と一般女性団員24人を含め、総数は408人でございます。充足率につきましては約82%でございます。

なお、年齢構成ですが、全体の割合で見ますと10代から30代が26%、40代から50代

が50%、60代以上が24%であり、平均年齢は令和4年4月1日現在で約48歳でございます。

また、令和2年度の総務省消防庁の全国平均年齢の約42歳からは、比較的高齢化を認めるものでございます。

- 21番（堀本博行君）ありがとうございます。なかなか厳しい状況はよく分かります。女性分団員の24名というのは、調べて、県下で一番女性隊員が多いのではなかったかなというふうな気もしておりますが、しっかりやっていただきたいと思ひますし、また、過去、直近の5年間ぐらいの新入団員の状況もお聞かせいただきたいと思ひますが。

- 消防本部次長兼庶務課長（永路尚道君）お答えいたします。

平成29年度は22人の入団、平成30年度は20人、令和元年度は20人、令和2年度は18人、令和3年度は14人となりますが、年度ごとの退団者もいたことから、過去5年間の総数は410人前後を推移している状況でございます。

- 21番（堀本博行君）ありがとうございます。

それで、しっかりと新規団員の勧誘と申しますか、促進と申しますか、やっていただきたいと思ひますが、新規入団促進をどのようにやっているのか、この点も願ひします。

- 消防本部次長兼庶務課長（永路尚道君）お答えいたします。

年4回の分団長会議開催後、平成3年8月1日から施行されている別府市消防団員募集推進委員会要綱に基づき開かれる委員会にて、各分団ごとの募集活動の報告がなされ、全体の募集活動につなげているのが現状でございます。

また、定期的な市報掲載をはじめ、消防本部のホームページも消防団員募集の記事を掲載し、募集活動に努めています。

しかし、今後は本市人口の減少割合からすると410人前後を推移していますが、入退団数の均衡も困難が想定されますので、18歳以上となる入団資格を得る前の世代から消防団活動を幅広くPRし、少子化対策、消防団員の高齢化対策に努める所存でございます。

なお、その具体的な対策としまして、消防本部が主催する行事への積極的な参加はもとより、地域消防アドバイザーを活用し、小学校高学年などを対象とした体験型訓練の実施、また昨年からは消防団活動をした学生の就職活動を応援する目的で制定した別府市学生消防団活動認証制度において、市内の大学等に消防団員の募集ポスターなどを設置し、入団促進を図っているところでございます。

- 21番（堀本博行君）しっかり願ひしたいと思ひます。新規入団、非常に難しいことだと思います。それぞれいろんなこういうふうな形で市の働きかけをやっていただいておりますが、実際的にはそれぞれお聞きすると、やっぱり一本釣りなのですね。地域のそれぞれの分団ごとに、具体的に分団ごとに募集をやると申しても、誰か若い人いないのかとかいうふうな形で、ではちょっと会いに伺ってみようとお庭に行ってみよう、勧誘に行ってみようというような形で、まさに一本釣りで行っているようなことであつたように聞いております。

また、今御答弁があつたような形のをさらに充実させながら、いわゆるバックアップをするような体制を願ひしたいと思ひます。

ちょっと最後にお願ひというか要望と申しますか、ちょっとこれを申し上げさせていただいてこの項を終わりたいと思ひますが、消防団の一つの、いわゆるさっき申し上げました士気の高揚というかやる気というか、こういったものというのは、どうしても家族の、一つは家族の皆さん方の理解がないと消防団の活動はなかなかできないというふうに言われておりますし、うまくいかないというふうに言われております。特に、この分団の財政のよい時代というのもあつたように聞いておりますが、最近では非常にこのコロナ禍の中で特に厳しいというふうなことを言われております。例えば家族で出て、以前はレクリエー

ションをやったりとか日帰りのバス旅行とか、こういったふうなものもあつたように言っておりました。それ等も含めて運営費といいますか、昔あんまり大きな声で言えないというか、正月の後の出初め式の後に募金活動という、そのね、ああいうふうなものもさっぱり集まらないようですね、いうふうなこともおっしゃっておりました。非常に厳しい財政状況であります。ぜひこの辺も含めて、検討いただければというふうに思います。

それからもう一点が、これも友人と話しながら本当気づいたのでありますが、火災時のサイレン、昔はよくサイレンが火事のときにウーンと3回鳴っていたですね、サイレンが鳴って、あ、火事だと。1回サイレンが、あ、鎮火したのだと、こういうふうなことがあつたのでありますが、これはいつの間にか聞こえなくなったとか聞かなくなったとか、様々な思いが、いろんなことがあつてというふうなことでなつたのでありましようけれども、私はこれ火災、このサイレンそのものが火災予防効果になつていたというふうに思っています。そういうふうなことで、そういう話をその担当の方にお話ししたら、いやいや、あれは小さく鳴っているのですよというお話が、後で聞きました。おお、鳴っているのかいというふうな話であります、あのサイレンそのものが火災の予防効果、火災どころろかとか、あ、鎮火だ、すぐ鎮火してよかつたなとか、こういったふうなものもあつたわけであります。そういったことも、いろんな御意見があろうと思います。ぜひこのことも、いいものは復活していただきたいというふうに思いますし。

最後に市長にお願いなのです、御答弁要りません、要りませんっていうのもまたあれですけれどね、第3分団の話で、以前どなたかが質問したと記憶にあります、第3分団の詰所がいまだに浜町出張所内に間借りになっています。この詰所、第3分団そのものというのは、本人たちに言わせれば、もう伝統ある第3分団だというふうに言っておりました。特に、火災の現場に駆けつける速さというのが、昔は第3分団がトップで、それはいろんな分団ありますからいろいろ言えませんが、ぜひ第3分団、だからいわゆる火災になる、なつたときに、もちろん消防署が、本部がば一つ駆けつけて消火に当たるわけですが、残つた消火栓を分団が早いところから取るという、これ初めて聞きました、今回。早い分団が行って消火栓を取って消火に当たるというふうな、いわゆる消防団の心意気といいますかね、第3分団が、本人から、これはね、もう俺たちのステータスなのだ。これがないとやっぱり分団の詰所がないというのは、本当に士気が落ちるといふ、こういったふうなことも言われておりました。そんなことも含めて、市長にも言ったら、市長が、あ、いいです、もう何とかしますって言ったと言ってね、本人言っておりますので、ぜひこんなこともお願いしたいと思いますが、市長、何かコメント、答弁がありますか、ありませんか。

○市長（長野恭紘君） お答えをさせていただきます。

第3分団の詰所においては、前からお声は頂いております。私が任せてと言つたかどうかというのはちょっと、多分そこまでの明確なお返事はしていないだろうなというふうに思うのですが、ただやはり、詰所の必要性というのは私も十分理解をしているつもりでありますので、今後消防等と協議をしながら、これについてはできるだけ皆さん方の御意見が反映できるようにしっかり協議を進めていきたいというふうに思います。

○21番（堀本博行君） では、以上で消防団については終わりたいと思います。

次に、置き勉について質問させていただきたいと思います。

これは、以前にも何回かやり取りさせていただいた項目であります。特に、私がいつも気になるのが低学年の子どもたちのことでもあります。民間の調査によりますと、最近の、これまた新聞記事であります、小学1年から3年生の約9割がかばんが重たいと、このように感じている。大人の我々からすればそんなに重たいかなと思うかもしれませんが、この15年間で教科書のページが1.7倍に増えております。それにまた、最近タブレット

とも加わり、1年生から3年生が背負うかばんの重さは平均4キロというふうに言われております。小学生全体では5.4キロもなるというふうな形が言われておりますが、まず最近の置き勉に対する状況、様々な要望もこれまでしてまいりましたが、負担軽減に対する現状、まず伺いたいと思います。

○学校教育課長（松丸真治君） お答えいたします。

本年9月に各公立小中学校の抽出児童生徒を対象に、携行品の重さを調査いたしました。平成31年2月調査と比較すると、小学校低学年の平均は5.1キログラムから3.8キログラム、中学年では5.9キログラムから4.2キログラム、高学年では5.6キログラムから4.9キログラムに減少しております。

同様に、中学校の平均も10キログラムから6.5キログラムに減少しております。本年9月調査の最大値は小学校低学年で5.1キログラム、中学年で6.1キログラム、高学年で8.1キログラム、中学生で9.8キログラムでございます。

○21番（堀本博行君） かなりの、いわゆる徹底する、徹底されてきたなというふうなところはうかがえます。また、評価したいと思います。

今答弁ございました、小学校の低学年で、低学年というのは1年から3年生でいいのかな、そういう確認は。ま、いいでしょう。低学年の、今答弁ございました、平均で3.8キロになったということでありましたが、全国平均の4キロ、先ほど申しました4キロなのですね、今。若干下回っているということで、非常に努力の跡が見えるということで評価をしたいと思います。

それと、具体的にこれまで教育委員会としてどのような取組をしたのか、具体的にお示しください。

○学校教育課長（松丸真治君） お答えいたします。

家庭に持って帰るものについて、家庭学習で使用するものに限定したり教科を限定したりするなどの対応により、携行品による負担の軽減が進みました。各学校は、家庭に持って帰るもの及び学校に置いてよいものの具体について、年度当初に確認し、学校または学年内で統一しています。子どもの健康に影響が生じないように、携行品による負担軽減に継続して取り組んでいきたいと思っております。

○21番（堀本博行君） ぜひお願いしたいと思っております。

学校で統一をするということが大事なことなのですね。言えば、別府市内でしっかり統一してもらいたいというふうなことであります。特に、統一をしているというふうなことで、特にそういうふうな置き勉の取組について具体的にやっているところについては、持って帰っていいもの、持って帰らなくていいものというものをしっかり子どもたちに提示をしておりますし、プリントで持って帰らせています。また、中には前回の質問のときも言いましたけども、後ろの掲示板に貼っています。そういう具体的にやっていただきたいと思っておりますし、特に低学年の子どもたちに気を使う、気を使うというか、ぜひお願いしたいと思っておりますけど、先ほど申しましたタブレット、このことを子どもたちに、幾つか私のおいっ子めいっ子のところの子どもたちに聞くのだけれども、タブレット、私もタブレットを持たされたという言い方非常に語弊がありますが、これは重たい、本当重たい。持ってくるのにもうあんまりよく使い切れないものだから、そういうふうにするのかもしれないけれども、重たい。子どもたちのはこんな重さではないと思うのだけれども、タブレットのいわゆる統一した見解というか、それはどういうふうになりますか。

○学校教育課長（松丸真治君） お答えいたします。

タブレットの重量は約1.1キログラムとなります。特に低学年の持帰りを実施する場合は、児童の負担を検証し配慮を行うことについて、各学校に確認を行います。

○21番（堀本博行君） ぜひ、ずっと、いや持って帰ったことないよって言う子どももおり

ました。充電どうするのって言ったら、学校でしてくれますというふうなことを言っていました。ああ、それが一番いいなと思ったのだけれども、持って帰る子もいるということでありましたので、あれをかばんの中に、1キロの、前も言った、ダンベルの話をしましたけど、1キロのダンベルって言っても、我々は軽いけど子どもたちにすれば大変な重さです、これ。特に低学年の子どもたちにすれば。ぜひ、持ち帰らなくてよくて、学校で充電して、学校で管理するみたいなのが一番いいのだろうと思います。ぜひ、そういうふうな方向でお願いしたいと思います。

最後に、マイナポイントについて若干触れていきたいと思います。

毎回毎回マイナ、マイナンバーカードと言っていますが、なかなか浸透しないように思いますが、基本的にそもそもマイナポイントそのものがマイナンバーカードを持っていないければポイントを受けることができません。マイナンバーカードの申請そのものが、今月末で申請が終わります。マイナポイントをもらうための、締切りになるわけであると、今日が20日ですから10日余りしかありませんが、現状はどのようになっていますか。

○情報政策課長（新貝 仁君） お答えします。

別府市のマイナンバーカード申請率は8月21日現在53.16%、県内8位となっております。

申請数の推移でございますが、今年2月から申請サポート体制を大幅に強化しましたことで、3月から7月までいずれの月も大分県や全国平均を上回る増加率で申請数が伸びております。6月までは毎月1,000人程度といったところでしたけれども、7月実績は1,800人、8月は3,500人近くと見込んでおまして、特に7月以降は申請数が大きく伸びている状況でございます。昨年3月末の第1弾の申込み締切りのときと同様の申請状況になるのではないかと予想しておまして、9月末には申請率60%に達すると考えております。

なお、8月末の最新のデータが参りましたので、つけ加えさせていただきます。8月の申請数3,315人、申請率は54.46%でございます。

○21番（堀本博行君） マイナポイントのこの件については、恐らく9月の末の締切りは延期になるだろうというふうに思っていました。でないと、今まで別府市としても60%というふうなことでありますから、そういうふうなことで恐らくなるのだろうと、その上で、今後具体的に、いろんな市町村がやっているような体制を組むといいなと思ってましたが、この時点で延長になるという情報は入ってきておりません。だからどういうふうになるか分かりませんが、万が一延長になれば具体的に、いわゆる役所の、これは体制そのものがもうすべからく何においても申請制度ですから、申請してくださいよ、来てくださいというふうなことで、ことがもうここからどうしてもやっぱり脱却できていないというふうなことで、この数字に表れているのだろうと思っています。

そういった意味では、具体的にやっぱり中には一人一人にやるというふうなことをしないと、特にこのマイナポイントの前のマイナンバーカードそのもののまだまだ必要性を感じられない人がたくさんいます。そういった意味で、具体的に家族4人で、4人であれば8万円のポイントがもらえるのだけれども、そこもなかなかぴんときてないという、こういうふうな現状があります。ぜひ、延長になればという話であります。そういったこともしっかり検討していただいで進めていただきたいと、このことをお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（小野正明君） 休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○副議長（小野正明君） 再開いたします。

○11番（穴井宏二君） 11番、穴井でございます。一般質問よろしくお願ひいたします。



では、通告の順番に従って質問をまいります。

まず1番目は、子宮頸がんワクチンの接種についてということでございます。

日本では毎年1万人超の方が子宮頸がんになりまして、約3,000の方が亡くなっているとのデータがございます。その中には、若い患者さんも多く見られるとのことであります。子どもを望んでいる人は諦めなければならないケースも多々あるということでございまして、こういうふうな子宮頸がんのワクチンについて、家庭や学校で子宮頸がんについてしっかり学んでいく必要がある、このように思うところでございます。

そんな状況の中で、令和4年の4月から子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の再開及びキャッチアップ接種が開始されておりますけれども、積極的勧奨再開の経緯、それからキャッチアップの接種の内容、今年度の接種件数はどのようになっておりますか。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

子宮頸がんワクチンは、予防接種法により定期接種とされておりますが、接種後に予防接種との因果関係を否定できない疼痛等が報告されたことから、平成25年6月より積極的勧奨を差し控えていました。国により接種による有効性が副反応のリスクを上回るとされたことから、令和4年4月より積極的勧奨が再開することとなりました。

キャッチアップ接種とは、積極的勧奨を差し控えていた間に子宮頸がんワクチンの対象年齢を過ぎ、公費での接種機会を逃した方に、公平な接種機会を確保する観点から令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間に限り、改めて公費での接種の機会を提供するものです。今年度の4月から7月末までの接種件数は、定期接種で147件、キャッチアップ接種で69件となっております。

○11番（穴井宏二君） 分かりました。キャッチアップ接種が69件でしたかね。非常に関心が高いのではないかなと、個人的には思っております。

こういう子宮頸がんワクチンの、まず認知度を上げていくことが必要であると思います。今まで行ってきました周知の内容、それから今後の計画はどうなっておりますでしょうか。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

7月中旬にキャッチアップ接種の対象である4,910人に、ワクチンの効果やリスクについて詳しく記載されている厚生労働省作成の詳細版のリーフレットを同封して、個別通知を送付いたしました。そのほか市報やホームページへの掲載、医療機関でのポスター掲示などの周知を図ってきました。今年度の定期接種対象者には、今年2月に個別通知をお送りしております。来年度の定期接種対象者とキャッチアップ接種対象者と合わせて、令和5年2月頃に再度個別通知を送付する予定としております。来年度以降も、個別通知を含め幅広く周知に努めてまいりたいと考えております。

○11番（穴井宏二君） ぜひ、この個別周知ですね、しっかり進めて、あなたが対象者なのですよということをしっかり教えてあげてもらいたいと思います。

それから、HPV検査キットというのが出ているらしいですね。気軽に検査できるようでございますけれども、このHPV検査キット、活用している自治体がありますが、まず検査キットがどのようなものであるか、分かりやすく説明をお願いしたいと思います。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

HPV検査キットは、子宮頸がんの主な原因と言われるヒトパピローマウイルスに感染しているかどうかを、自宅で検体を採取後、郵送により検査を受けられるものです。

今後、子宮頸がん検診への導入については国でも議論されておりますので、その動向を注視するとともに、効果やほかの市町村の取組状況など調査研究してまいりたいと考えております。

また、子宮頸がんの原因はヒトパピローマウイルス感染だけではありませんので、若いうちから子宮頸がん検診を受けることが大切です。別府市では年度内に、21歳になる女

性に対して子宮頸がん検診クーポンや子宮頸がんに関するパンフレットを配布し、若い年代への受診勧奨、及び子宮頸がん検診の必要性の啓発を行っております。また、医師や技師などのスタッフを女性だけで行うレディース健診の日を設けるなど、受けやすい検診体制の整備も行っています。

今後も子宮頸がんを初め、がん検診を多くの方に受けていただけるよう周知に努めていきたいと考えております。

○11番（穴井宏二君） レディース健診ですね、非常に大事だと思います。

このHPV検査キットを活用してます東京の調布市、ここに電話をしてちょっと聞き取りを行わせていただきました。調布市におきましては、23歳と24歳の女性3,006人にこの検査キットの申込書を送ったそうです。送ったところ、600の方がこの検査キットの申込みがあったということで、調布市としては、10%ぐらいかなと思っていたところを約20%の申込みがあって、関心が高いなということでありました。

これは、7月1日から31日までの約1か月間の短い間で行ったそうでございますけれども、もっと長い期間であればもっと多くの方ができたのではないかなと思っております。独身の女性の方が1人で病院に行って検査をいきなり受けるというのは非常にハードルが高いことでありますので、まずこの検査キットで、検診に結びつけるような取組をしていただきたいと思います。検査キットの検査結果は自分のスマホとかで見られるそうでございますので、非常に受けやすいのではないかなと思っております。よろしく申し上げます。

では、この項はこれで終わります、続きまして带状疱疹ワクチンについて質問してまいります。

带状疱疹ワクチンですね、最近よく聞きます。高齢になられて带状疱疹にかかって、かなりひどくなったという話を時々聞きますけれども、まずこの带状疱疹、どういうふうに捉えているのか、また症状や治療法についてお答えいただきたいと思います。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

带状疱疹とは、水ぼうそうが治った後も神経に潜伏していたウイルスが、加齢やストレス、疲労などで免疫力が低下すると再活性化して痛みや水ぶくれを伴う発疹が生じる病気です。治療には、ウイルスの増殖を抑える抗ウイルス薬が使われます。塗り薬や痛みを収めるために鎮痛剤を使うこともあります。適切な治療を受けない場合、発疹などの皮膚の症状が治まった後も長期間にわたり痛みが続くことがあり、带状疱疹後神経痛と呼ばれます。

○11番（穴井宏二君） 今、御答弁いただいたように、水ぼうそうのウイルスが原因で起こるものでございます。この水ぼうそうに小さい頃かかって治った後も、ウイルスが生涯にわたって神経節に潜伏するということでありまして、50歳過ぎると非常に発症率が上がってくると、また専門機関のデータによりますと、带状疱疹にかかる人の率がここ10年来だんだん右肩上がりに増えているということでございます。神経が破壊されるため、皮膚症状が治った後も痛みが残ることが多いということでございます。

そこで、この带状疱疹の患者数は大体どのくらいいるのか、またどの年代が患者の方が多いのか、市としてはどのように捉えておりますでしょうか。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

感染症法に基づく予防接種発症動向調査の対象疾患ではないため、全国の带状疱疹の発生状況は把握されておりませんが、年代別の発症率は50代から増え、60代、70代と増加し、80代まで3人に1人が带状疱疹になると言われております。

○11番（穴井宏二君） この带状疱疹の、それから予防方法はどういうふうに捉えているのか、また带状疱疹ワクチンがありますが、非常に高額でございますけれども、この带状疱疹ワクチンの種類や金額、これについて御答弁いただきたいと思います。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

带状疱疹は、体の中に潜んでいたウイルスが免疫力の低下により再活性化することにより発症しますので、免疫力を低下させないようバランスのとれた食事、適度な運動や休養、ストレスの軽減など、日頃の体調管理が重要となります。带状疱疹のワクチンには、発症や後遺症の予防効果があると言われています。

また、後遺症の予防のために、発症したら早めに治療を開始することが重要です。

带状疱疹のワクチンは、発症率が高くなる50歳以上を対象に1回の接種を行う生ワクチンと、2回の接種を行う不活性化ワクチンの2種類があります。予防接種法に基づかない任意接種のため、接種料は全額自己負担となります。

また、金額は自由診療のため医療機関で異なりますが、生ワクチンは1回1万円前後、不活性化ワクチンは1回2万円程度かかると言われております。

○11番（穴井宏二君） では、この带状疱疹ワクチンの公費負担を行っている自治体が全国でもわずかですがございます。県内におきましては、調べたところ国東市がやっております。国東市にお聞きしましたら、助成の対象者が50歳以上ということで、1回限りの助成を令和元年度より行っているそうです。この助成の金額は5,000円ということで、助成を受けた人数の方は令和元年が89人、令和2年が60人、令和3年は少なかったと。令和4年が70人ということでありました。令和3年、4年はコロナの関係でしょうということでもございましたけれども、先にお話しいただいた不活性化ワクチンですかね、これは1回2万円で2回打たないといけないということで、2回打ちますとやっぱり4万かかるのですね。この不活性化ワクチン、専門用語ではシングリックスワクチンと言うそうでございますけれども、こちらのほうが効きがいいということでもございます。今、高齢者の方の带状疱疹が増加している中で、長寿社会はますます進む中で、ぜひとも全国4番目のこの带状疱疹の助成を行ってほしいなと思っておりますけれども、それについてはどのように考えておられますか。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

先ほど議員から言われたとおり、大分県内では1市のみ公費助成を行っております。県内外の公費助成の状況や効果等、調査研究してまいりたいと考えております。

また、带状疱疹の発症や後遺症予防のため、日頃の体調管理の大切さや、症状が出たら早めに医療機関を受診するなどの広報にも努めていきたいと考えております。

○11番（穴井宏二君） ぜひ、真剣に取り組んでいただきたいと思っております。

では、続きまして物価高燃料費対策についての質問に入ります。

皆様御存じのとおり、ロシアのウクライナ侵攻などによりまして、物価が世界的に高騰してきております。国は私ども連立与党の公明党の主張を反映しまして、物価高対策を実行するための補正予算を成立させ、補助金などによりまして物価高騰が抑えられてきているところもございます。

これによりまして、物価高に対して別府市としてはどのような取組をしているのか教えていただきたいと思っております。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

物価高騰の影響を受けております市民及び事業所に対する支援につきましては、18歳以下の子育て世帯に対しまして子ども1人につき一律1万円のクーポン券の支給や、市立の保育所等に対しましては給食の食材費高騰相当額を補助するとともに、9月からはプレミアム商品券第4弾となります。また来たよ♪べっふ湯けむりエール券を20万冊、総額にして13億円の販売を開始しております。さらに今、今回の補正予算で計上しておりますが、電気料金の値上げが社会福祉施設の運営に影響を与えていることから、電気代高騰分を大分県と合わせまして補助することにより、社会福祉施設の運営費負担の軽減を

図っていくこととしております。

- 11番（穴井宏二君）　そこで、国、県、市の取組はよく分かっております。特に湯けむりエネルギー券は非常に喜ばれて、皆さんいろんな店舗で使っておられるなどという感じがいたします。

それともう一つ、この中で大分県における原油価格ですね、燃料費、非常にやっぱり他県に比べますと、福岡県とか、他県に比べると非常にやっぱり高いですね。中津や日田市に行きますと、やっぱりちょっと県内、同じ県内でもちょっと下がるという傾向があります。県内でも特に大分市、別府市が高いと思います。

考えますと、大分市は製油所もございまして、距離的な、非常に近いものがありますので、本来もうちょっと安くてもおかしくないのではないかなという感じはいたしますけれども、そういう、大分県における、別府も含めましてそういうふうな、燃料費に特定した対策ですね、非常にそういうのも必要ではないかなという声もありますし、また、地域によっては、まれですけども燃料券とか、そういうところもやっているようなところがあるような感じがいたしますので、そういうふうな話合い、関係各課で、各会とのそういう燃料費高騰対策に対しての話合い、そういうふうな対策はできないかどうか、そこら辺のところはいかがでしょうか。

- 産業政策課長（竹元 徹君）　お答えいたします。

原油価格につきましては、昨年からの価格の高騰が続いておりまして、国は石油精製業者や輸入業者など石油元売業者に対しまして補助金を交付し、価格の抑制を図っているところでございます。大分県内の小売価格は全国的にも高値で推移している状況にあります。小売価格は原油価格や需要や供給のバランスなど、複合的な要因で決まるものと考えられます。

また、福岡県と隣接します地域におきましては、価格が抑制されていることにつきましては都市部の商圈に含まれる地理的な要因が大きいと考えております。原油価格の高騰が経営を圧迫している影響を軽減するため、バス事業者を対象としました本市独自の補助金を創設しておりますが、今後も国や県などの動向を注視しつつ、状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

- 11番（穴井宏二君）　状況の把握に努める、もう一歩進んで対策をやってもらいたいという切実な声がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。昨日もガソリン入れましたけれども、1リットル180円ですね。国の補助があつてこの値段ということで、非常に高いなどという感じがいたしましたので、ぜひ現場感覚を持って取り組んでいただきたいと思ひます。

では、この項はこれで終わりたいと思ひます。

では、続きまして未就園児への調査と支援ということで質問させていただきます。

この質問につきましては、過去にも質問したことがございますけれども、政府としましても来年度、保育所や幼稚園に通っていない未就園児に着目した支援に乗り出す、こういうふうになっております。育児に困難を抱えて孤立しがちな家庭を訪問して、保護者の相談に乗っていくなど、子どもへの虐待リスクを減らす対策を講じていくように、政府が未就園児家庭に特化した支援策を検討するのは初めてであると言われております。保育所、認定こども園、幼稚園に通わないで家庭内で養育している子どもは全国で約182万人いると推測されるとデータが出ております。中には就労状況などの条件を満たさず、希望してもなかなか通園が認められないケースもあるそうでございますけれども、この大事な幼児教育、この幼児教育が、子どもの貧困とか様々な社会問題でつながることも原因となることがあるというふうに言われておりますけれども、お尋ねでございますけれども、別府市内の未就学児のうち、幼稚園や保育園に所属していないいわゆる未就園児、これは何人ぐらいいると把握しておりますでしょうか。

○子育て支援課長（中西郁夫君） お答えいたします。

令和4年4月1日時点でのゼロ歳から5歳の就学前児童数は、住民基本台帳により4,315人、そのうち別府市内の保育園や認定こども園、幼稚園などに所属している園児が3,429人となっております。よって、どこにも在籍していない、いわゆる未就園児は886人であると見込まれます。これはゼロ歳から5歳の児童の20.5%となります。そのうち3歳以上の未就園児は68人で3%、3歳未満の未就園児は818人で40%でございます。

○11番（穴井宏二君） 未就園児については、国のほうも数年前から実態調査を行いなさい、こういうふうになっております。しっかり早く、早く取り組んでいただきたいなと思えますけれども、過去にもこの実態調査について質問いたしました、その後どのような対応をされておりますでしょうか。

○子育て支援課長（中西郁夫君） お答えいたします。

昨年9月以降、具体的な実態調査等は行っておりません。

今後予定しております第3期子ども子育て支援計画改定時に、未就園理由についての質問項目を設定したアンケート調査を行うことは可能であると思われますので、内容等を検討していきたいと考えております。

また、未就園児数を年齢別に集計した結果、3歳以上よりも3歳未満の未就園児の割合が多いことが分かりましたことで、3歳未満の子どもを対象とした乳幼児健診などの際に、育児に関する困り事や就園に関するアンケート調査の実施なども検討したいと考えております。

○11番（穴井宏二君） 3歳未満の未就園児が多いということでありました。

乳幼児健診などでアンケートを取るということですが、健診に来る人はそこで分かるからいいのですけれども、なかなか来ない人に対して、しっかり訪問して、顔を見せていくことが非常に大事なのではないかなと思うのですね。

それと今、課長、先ほどの答弁の中に、3歳以上の未就園児は68人で3%というふうにおっしゃいました。3歳以上が68人なのですけれども、3歳以上については幼児教育の無償化の対象になっているのですね。ですからほとんどの方が園に行かせるようになると思うのですが、それでも未就園になっているということで、その見えない部分に、この68人の方にも光を当ててしっかり取り組んでいくということがやはり大事ではないかなと私は思います。

認定NPO法人のフローレンスというのがありまして、よく出てくるのですけれども、その調査におきますと、未就園児がいる家庭の保育ニーズのアンケートでは、未就園児の保護者は孤独を感じやすく、過半数は保育所の利用を希望していることが明らかになっているそうです。また、低年齢の未就園児がいる保護者ほどその傾向が強いということがございます。

そのような状況で、未就園児のいる家庭では、虐待のリスクがやっぱり多いようでありますということですが、就学前児童の別府市内の虐待相談、これは今どんな感じになっていますでしょうか。

○子育て支援課長（中西郁夫君） お答えします。

市の子育て支援相談室で取り扱った令和3年度の児童相談の件数は、532件となっております。内訳といたしましては、児童虐待相談が303件と最も多く、全体の56.95%となっております。

この児童虐待相談において年齢別に見ますと、虐待を受けた子どもについては、3歳から就学前児童が112件と最も多くなっており、ゼロ歳から3歳未満を含めると就学前の子どもの合計は150件となっております、児童虐待相談件数の約半数を占めております。

小学校就学前の子どもについての虐待相談の内容としましては、身体的虐待が51件、

心理的虐待が85件、ネグレクトが14件となっており、最も多い心理的虐待につきましては、保護者が子どもたちの前でけんかをするや、子どもの前で配偶者に暴力を振るうなどの面前DVが含まれております。

○11番（穴井宏二君） 御説明ありがとうございました。今の御答弁で、未就学児の虐待相談が多いということがよく分かりました。この未就学児、または未就園児の問題解決のために、共働きではない、いわゆる専業主婦の家庭にも週一、二回保育所に預けられる定期利用制度の導入というのが、私ども公明党の国会議員が質問にしておりますけれども、非常に有効な施策ではないかなと思われまます。来年度創設することも家庭庁におきましても、未就園児に着目した支援に乗り出すようでございます。別府市においても、未就園児対策をぜひ具体的に検討していただきたいと思ひます。市としての見解をお伺ひしたいと思ひます。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕君） お答えします。

希望する全ての児童が幼児教育・保育を受けることができるために、また子どもへの虐待リスクを減少させるための対策の一つが、議員おっしゃる未就園児対策であると認識しております。別府市におきましては、御相談のあった御家庭や孤立しがちな家庭については、今現在母子保健と連携した家庭訪問や要支援児童等見守り強化事業により、保護者への相談対応等を現在も行っております。

今後につきましても、関係機関などと連携を強化し、未就園児についての現状把握に努め、さらに効果的な支援策に努めてまいります。

○11番（穴井宏二君） 私も未就園児教室というのをやっている、認定こども園、2つの認定こども園にお伺ひさせていただきました。その中で園長先生がおっしゃっていたのは、未就園児教室は無料で午前中のみ、1か月数回行っているそうでございますけれども、異口同音におっしゃっていたのは、この未就園児教室を行うと、専業主婦の方が子どもさんと一緒に来てママ友づくりができる、また園の先生方と知合いになることもできて、さらには自分の子どもの発達障害の相談とか、自分の子どもは今後どうすればいいだろうとか、小学校入学させていいだろうとか、そういうふうな相談を持ちかけられたりするというのでございました。

また、もう一つおっしゃっていたのは、転勤族の御家庭が友達ができづらい状況が多いということでありまして、孤独になりがちだということございまして、未就園児教室は非常に意義があるなどおっしゃってございました。

もう一つおっしゃってたのは、虐待の面で、未就園児教室に来る御家庭はいいのですけれども、熱心なところがあって、来ない御家庭の方が見えないので非常に心配であるということで、おっしゃってございました。虐待とは限りませんが、孤立とかいろんな悩みを抱えているのではないかなというふうに、見えないところがあるとはおっしゃってございました。

ですから、こういうふうな一つ、未就園児教室というのをやっているところをしっかりと参考にしながら、取り組んでいただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

では、この項はこれで終わります。

では、続きましてeスポーツについて質問をさせていただきたいと思ひます。

このeスポーツについては、御存じの方も多いかも知れませんが、スマホやパソコンなどを使って、年齢や障がいの有無に関係なく、全ての人が輝けるバリアフリースポーツとして認められております。また、高齢者の方においては認知機能を維持していくことや、また孤立を解消するツールとして最近ちょっと認められているそうでございます。

まず、このeスポーツについて、当局としてはどのように捉えているのかお伺ひしたいと思ひます。

○スポーツ推進課長（豊田正順君） お答えいたします。

eスポーツとは、エレクトリックスポーツの略称で、広義には電子機器を用いて行う娯楽・競技・スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム・ビデオゲームを使用した対戦をスポーツ競技として捉える際の名称と言われております。

最近ではしばしば報道等で取り上げられるようになり、県内におきましてもeスポーツが楽しめる新しい施設が開設するなど、競技人口の拡大に伴うイベントによる集客、関連産業の振興など可能性の高まりを感じております。

○11番（穴井宏二君） ありがとうございます。

では、このeスポーツにおける行政と地域のeスポーツ協会との連携事業が福岡県や佐賀県、また鹿児島等で行われているようでございまして、様々スポンサーを呼び込んで、非常に盛り上がっているようでございますが、別府市のこれまで、どんな取組をされたのかお伺いしたいと思います。

○スポーツ推進課長（豊田正順君） お答えいたします。

別府市のこれまでの取組でございますが、大分県eスポーツ連合主催のイベントに対しまして、広告の協賛をしております。

実績につきましては、平成30年度2回、平成31年度（令和元年度）2回、令和2年度1回となっております。

○11番（穴井宏二君） 課長の答弁の中で、広告の協賛というのがありました。実はeスポーツ協会の方とお話をした中で、対戦ゲームやる中で、ただゲームだけではなくて、例えば別府で行った場合は別府の広告が画面の上かどっか横にね、出てくるらしいです。別府が協賛した、何か極楽別府とかいうあれが出ていましたけれども、そういうふうな広告に、競技する人の目が行く、それによって別府に行ってみようかなとか、そういうふうなことになるらしいですね。本当にこの広告の効力というか、結構大きいらしいです。それによって、結構世界中の人が、世界中の人と対戦できるので、世界中の人が別府というのを知ることができる、別府に行ってみようかという、そういうふうな気持ちになるのですよということを、福岡県のeスポーツ協会の方が言うておりました。

別府でも城島高原等でイベントをされたことがあるようでございますけれども、さらにさらにしっかり取り組んでいただきたいなと思います。よろしくお願いたします。

では次の質問で、この福岡県の豊前市では、産学連携で共同研究事業体福岡eスポーツリサーチコンソーシアムと、eスポーツいきがい研究事業に関する協定を結んで、高齢者を対象にeスポーツのいきがい、認知症予防などの調査研究を行っているようでございます。別府市でも健康づくり教室を様々されているようでございますけれども、具体的にどんな教室なのかちょっと御説明をお願いします。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

健康寿命の延伸を目的に様々な教室を行っております。青壮年期から高齢者まで幅広い世代に対して、健康増進教室のノルディックウォーキング教室やストレッチ教室、脂肪燃焼教室、リラクゼーション教室など、65歳以上の方を対象に介護予防教室として、転倒予防教室や認知症予防教室やフレイルを予防する元気ハツラツ塾など、それぞれ4つの会場で実施しております。

○11番（穴井宏二君） 分かりました。今おっしゃった認知症予防教室、また巷間言われておりますフレイル予防についての教室はどんな内容で行っておりますでしょうか。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

認知症予防教室は、1教室を6回の教室で4つの会場、物忘れが多くなった方や認知症を予防したい65歳以上の方を対象に、脳が元気になる教室という名称で行っております。

内容としましては、認知症の基礎知識の習得、認知症予防の栄養や口腔ケアや運動など

の学習、また認知機能のスクリーニングや、御自身で継続して取り組める運動と認知機能のトレーニングを同時に行うコグニサイズなどを実施しております。

フレイル予防の教室につきましては、1か月に2回を6か月間行う元気ハツラツ塾をおひさまパーク、野口ふれあい交流センター、中部地区公民館、北部地区公民館の4会場で、フレイルチェックに該当する方を対象に行っております。

内容としましては、はつらつと毎日を過ごせるように毎回運動を取り入れ、低栄養を防ぐ栄養口腔ケアの講話や、認知症予防の講話、お口の体操などを行っています。また、地域で週1回以上の健康づくりの集まりがある団体やストレッチ教室の参加者へ、フレイル予防の講話を行い、フレイル予防に取り組めるように啓発を行っています。

○11番(穴井宏二君) いろんな健康教室があると分かりました。

そこで、昨年大分県eスポーツ連合が、大分市の野津原にあります有料老人ホームほたるの家で、eスポーツの体験会を行ったそうでございます。あそこではテレビゲーム、簡単なテレビゲームとか、太鼓をたたくゲームなどを、アドバイザーの方が一緒に行って、御老人の方と一緒に手を取ってやったというふうなそうでございますけれども、誰でも楽しめるeスポーツを介護施設の中で取り入れてやったと。認知症の高齢者の方々も喜んでいたというふうに、聞き取りの中でおっしゃってございました。

また、昔ながらの童謡を交えた、歌を交えたゲームとか、とにかく対戦、お孫さんともやったということで対戦して、ネットで対戦してやったということでやると、非常に、ずっと続けると効果があるのではないかなというふうにおっしゃってございました。

またもう一つ、これは熊本県なのですけども、熊本県の美里町ではeスポーツでいい里づくり事業というのをやっているそうでございます。地区にありますコミュニティー施設に、委託事業先の方に来てもらって、eスポーツのぷよぷよとか、ちょっとあまり聞いたことないですけどもハッピーイレブンなどのゲームを、対戦のゲームでやってもらったそうです。

一つ意義があるのは、自宅を出て施設に来てもらうことが非常に大事であるということをおっしゃってございました。また、この体験会が終わった後には、大分大学の先生が講評をされたということで、脳波により影響が出ているとのデータが実際あったそうでございますので、認知症の予防、また進行を和らげるような一定の効果があったようでございます。別府市におきましても、eスポーツは高齢者の介護予防やまた観光面での、全世界と対戦して別府を宣伝できますので、観光面での一つの意義といたしますか、もあると思います。高齢者の介護予防、健康づくりに活用した取組を今後取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○健康推進課長(和田健二君) お答えいたします。

ほかの自治体や施設では、eスポーツを介護施設のレクリエーションとして、また介護予防の認知症予防教室に取り入れており、eスポーツなどを通して心身ともに楽しくなり、脳の活性化や認知機能の低下予防になるのではないかななどの研究もなされています。

今後、高齢者の生きがいや認知症予防の一つとして活用できないか、取組や研究結果など情報収集を行ってまいりたいと考えております。

○11番(穴井宏二君) 先ほどお話ししました美里町の体験会に参加した方の意見の中には、非常にやっぱり楽しかった、遠くにいるお孫さんと対戦ゲームをして交流ができた、喜びの声があったようでございますので、ぜひいろんな効果があるようでございますので取り組んでいただきたいと思います。

では、最後に就農支援につきまして質問させていただきたいと思います。

就農支援の取組をお聞きする前に、まず別府市の農家及び農地の現状はどうなっているのか、簡単にお聞きしたいと思います。



○農林水産課長（塩出政弘君） お答えいたします。

本市の農家の現状につきましては、高齢化が進み新規就農者も少数であることから、農家戸数は平成 22 年から令和 2 年の 10 年間で 28%減少している状況となっております。

また、農地につきましても農家戸数の減少に伴い、市内農地の約 30%が遊休農地となっております。

○11 番（穴井宏二君） 今御説明があった現状の中で、本市で就農を希望する方に対する支援の取組も大事だと思いますけれども、それについてはどうなっておりますでしょうか。

○農林水産課長（塩出政弘君） お答えいたします。

新規就農者に対する支援につきましては、経営開始資金と経営発展支援事業等がございます。経営開始資金につきましては、年齢や所得などの要件に該当する認定新規就農者に対して、就農直後の経営確立を支援する資金を年間 150 万円、最長 3 年間交付するものがございます。

経営発展支援事業につきましては、要件に該当する認定新規就農者に対して、就農後の経営発展を目的とする機械及び施設の導入を支援する事業でございます。

○11 番（穴井宏二君） 分かりました。別府は農地が非常に、玖珠町とかに比べますと非常に少ないと思いますけれども、ぜひとも取組をお願いしたいと思います。

続きまして、就労対策でございます。

大学生や U I J ターンの希望者の就労支援に関する取組、市の取組、これはどうなっておりますでしょうか。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

別府市では、学生や U I J ターン希望者への就労支援の取組といたしまして、合同企業説明会や市内の企業と学生との交流を図るマッチングイベントを平成 30 年度、令和元年度と開催してまいりましたが、コロナ禍によりまして令和 2 年度、令和 3 年度は開催を見送ることとなった経緯がございます。今年度は内容につきましては検討中ですが、大学生や地元高校生、U I J ターンによる移住者や転職者を対象とした、別府市内の企業とのマッチングを図り、学生、高校生等の地元への就職につながる事業の計画をしているところでございます。

○11 番（穴井宏二君） 分かりました。

以前、就職説明会等市のほうでも頻繁に行っていることは存じ上げておりますけれども、また今年度も事業の実施を考えているとのことですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、情報発信が非常に大事になってくると思いますので、県外にいる学生さん等にはなかなか、別府に帰って就職したいということでもなかなかホームページ見ても分かりにくい、どうしてやっていいのかわからないという、そういうふうな声もありますので、そのような情報を広く学生の方々等にお知らせをしていただきたいと思いますし、またホームページをしっかりと充実してアピールをしてもらいたいと思います。

日田市のホームページ見ますと、日田は大分県の中でも移住者が 5 年連続大分県第 1 位ということになっておりました。分かりやすいホームページの充実、また市における無料職業紹介所など、取り組んでいったらどうかと思いますので、そういうふうな情報提供の場をしっかりとやってもらいたいと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

情報の周知につきましては、別府市公式ホームページをはじめ、別府市の公式フェースブックや L I N E などの SNS での発信、また東京有楽町には東京交通会館がございまして、そちらのふるさと回帰支援センターを活用した発信や、厚生労働省の委託において実施しております就活サイトなど、その他様々な機会、メディアを活用して周知を図ってい

きたいと考えております。

- 11 番（穴井宏二君） ぜひ、しっかりとした取組をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

（議長交代、議長市原隆生君、議長席に着く）

- 23 番（泉 武弘君） 最初に、市長、教育長にお願いしておきます。可能な限り市長、教育長が答弁していただけると大変うれしいと思っています。

市長ね、よさこいソーラン、もう全国的に有名ですよ。あれがスタートしても 30 年たっているのです。これの経緯は御存じだと思いますが、北海道大学の 2 回生だった大学生が、お母さんが高知に入院した、たまたまそこにお兄さんが医者として勤めていた、それをお母さんのお見舞いに行き行って最初に聞いたのが、よさこい節なのですね。その躍動感を受けて、北海道に帰って、グループを立ち上げて、よさこいとソーランを組み合わせたものが今日のよさこいソーランなのです。当初を見ますと、参加チームが 10 チームで 1,000 名でした。観客は 20 万人です。それが直近では、参加団体が 270 団体、そして参加人員が 2 万 7,000 人、そして観客は 200 万人を超えるという大きなイベントに発展しています。

今回私が質問項目として上げていますのは、躍動する都市づくりという表題を設けています。私は、市長ね、やっぱり都市づくりの中で、若い人の発想、力というのは欠かせないと思っています。そういう中であって、今回ちょっと掘り下げて、別府市が今後進むべき方向づけの問題を今日議論させてもらいたいと思っています。

今の別府市のホームページから見ますと、統計で、2020 年統計見ますと、大学生の数が 8,600 人、うち留学生が 2,960 人というふうに表示されています。これは大分合同新聞が出しています平成 21 年度の県内留学生の数ですが、総数が 3,260 名、うち 80% が APU が占めていると、こういうふうになっています。国別では中国、韓国、インドネシア、ベトナム、タイという順になっていますが、私はこれを見ていると、今、地域間競争、いわゆる日本で留学生を受け入れている地域間の受入れ競争というものが盛んに行われています。これは 18 歳人口が大幅に減少しているという問題があるのですね、側面には。

そこでお尋ねしますが、立命館アジア太平洋大学、別府大学、溝部学園短期大学の経済効果というのを把握していただらず報告してください。

- 文化国際課長（高木智香君） お答えいたします。

APU の建設に伴う大分県への経済波及効果につきましては、大分県が試算した経済効果額は年間約 211 億円となっております。

また、学校法人別府大学と別府溝部学園短期大学につきましては、大学への聞き取りを行いました。経済効果額の試算などは行ってないということでした。

- 23 番（泉 武弘君） そこで、200 億円を超える経済効果がある APU ですね、アジア太平洋大学。別府大学、私が、相当前になります。経済効果、記憶に間違いがなければ 70 億程度あったと思います。それから溝部学園短期大学は 7 億円ぐらいだったというふうに、間違いがなければ記憶しています。

そこでお聞きしますが、これだけの経済効果をもたらしている 3 大学と、どのようなこれまで協議をしてきたのか。この 3 大学が行政に求める支援策、そして生徒たちが抱える問題です。こういうものを学校側と協議したことがありますか、ありませんか。答弁してください。

- 観光・産業部長（松川幸路君） お答えいたします。

3 大学とそれぞれ協議をする場を設けて、協議をしたことはございます。

- 23 番（泉 武弘君） 3 大学から、どういうふうな要望が寄せられていますか。

- 観光・産業部長（松川幸路君） 主な代表例でございますが、例えば立命館アジア太平洋大学であれば、やはり学生と市民の交流、別府大学でございますらやはり地域との連携

のこと、溝部学園でございましたら例えば学生の就職のことなど等々でございます。

- 23番（泉 武弘君） 市長ね、私は7月12日に、立命館アジア太平洋大学の実は授業に出させていただきます。そして生徒の皆さん方から、別府についてどういう感じを持っているのか、また別府でどういう問題が嫌だったのかということをはかりに聞き取りをさせていただきます。それがここにあります。教授から、実は今日の、皆さん方から寄せられた問題点はこのようなことでしたということの後日送ってきていただいた。私はね、授業に参加して大変ショックを受けたのですね。ちょっと今から読みますから聞いてくださいね。

別府で困ったこと。大学までのバス代が高い。これは異口同音に、生徒がみんな言っていました。2点目ですが、これは私は再度聞いたのです、本当ですか。酔っ払いに日本から消えろと言われた、酔っ払っているから仕方ないと思ったが、同性愛者の話をしていて反対の意見を言ったら殴られた。殴るまでしなくてもいいと思う。それから、先輩から聞いた話。コロナになって髪を切りにいったら、APUは、外国人は駄目だと言われた。東京から来た日本人はいいのにどうしてだろう。そして別府駅で警察に職務質問をされた。盗難が多いから自転車を確認したいと言われ、1時間財布の中や全てをチェックされた。先輩からももらったものだと、登録が先輩の名前のままだったりするので困る。ほかに、日本人も同じ自転車置き場から自転車に乗って帰っていながら何も聞かれなかった。そのほかに、日本に来てすぐの市役所の手続には翻訳があると助かる。それから、地域の人と交流したい。イベントなどがあるといい。大きな会社や仕事があるといい。自分で会社を起業する機会を狙っている。パーティーなどできる場所があればいい。

これが市長ね、実際に私が出させていただいた授業で、生徒ははかりに聞いたことなのですね。私一番ショックを受けたのが、この中には明らかに外国人に対する差別というものが見て取れるのです。別府市はこれまで、外国人留学生に対するいろんなアンケートなど、これまで実施したことはありますか、ありませんか。

- 文化国際課長（高木智香君） お答えいたします。

個別アンケート等は取ったことはございませんが、通常の業務の中で大学と留学生と連携しながら御相談を受けている状況でございます。

- 23番（泉 武弘君） 私が聞いているのは、アンケート実施したことはありますか、ありませんかって聞いています。

- 観光・産業部長（松川幸路君） 学生に対する個別のアンケートは取っておりません。

- 23番（泉 武弘君） これまで大学に対して、そのような個別のアンケートを実施していないということなのですね。先ほど私は、今大学で起きていることを、大学が作ったメモに基づいて話をしました。やっぱりね、差別という実態、私は実は授業に出させていただきます前に一番危惧していた。差別があるのではないかというのは、私もアメリカ住んでましたから分かるのですが、どうしても東洋系の人間に対しては、私どもは、私が住んでいるときにはそういうやっぱり蔑視の感じとか、差別の実態、実際に味わったのです。今、別府市でこれだけの多くの留学生が来ている中で、必ずやそういう問題あるだろうなということを危惧して授業に出て、そのままの危惧の念が実際に起きたと。

市長、どうでしょうね。やっぱりこういう差別の実態を持ったまま国に帰る、ましてや先ほど言った、殴られたという方ですね、私は再度聞いた、本当ですか、そしたら間違いありませんということだった。私はもうその場で、市民を代表して本当おわびします、このようにその生徒に謝ったのです。やっぱり別府市として、留学生や大学生がどのような思いを持っているのかの調査を私はするべき時期に来ているのではないかと思いますけれども、市長、これについて見解教えてください。

- 市長（長野恭紘君） お答えいたします。

議員の御指摘であれば、多くの学生といえますか、議員が直接対応された学生の皆さん方の中で、そういう思いを抱かれたということでもあります。特に覚えているのは、コロナの出始めの時期だったと思いますが、コロナに感染した学生さんに対して、特に特定の国に対して、名指しで入ってくるなというようなことをやったということに対して、嚴重に我々も抗議をいたしましたし、そういうことがあってはならないと。それを受けて、各事業所であるとか我々もマークを作って、そういう差別は絶対しては駄目だというような啓発事業を行ったというようなこともあります。そういう思いをされた留学生の皆さん方には、大変申し訳なく思っているところであります。

一方で、私が聞く声は、別府は日本中のどこよりも差別を感じないまちだと、そういう一方で思っている学生さんたちもいらっしゃるというふうにも思います。ですから、極端な話ですが一方でそういう思われた学生さんがいると同時に、一方では別府は本当に多様なまちで、本当にすばらしいまちだという思いを持っている方もたくさんいらっしゃるのかなと思いますが、いずれにしてもそういう、一人でもそういう思いをする留学生の方々、学生さんがいなくなるように、我々としては懸命にやっぱり啓発活動をし、一人一人がそういう努力をしていく必要があるというふうにも思っているところであります。

- 23番（泉 武弘君） アンケートの実施の必要については触れられませんでしたけど、後ほど結構ですから、この問題、市長としてやっぱりこれだけの学生、とりわけ留学生を預かっているまち、市の長として、やっぱり僕は実態調査をして、市民に啓発をする一つの資料作りにすべきではないかなということを考えています。

そこで、日本文理大学が最近出している中に、日本文理大学であろう国際留学生がいるわけですが、座学だけではない、いわゆる勉強だけではないのですよ、地域の事業に留学生、また日本人学生で参加してもらって、新しいまちづくりを作っていくのだ、こういうことが書かれていました。今回、私が授業に出させていただいた中で、生徒から出たのは、もう少し市民と交流したいという声がたくさん出ました。この市民との交流について、今後どのような取組をしていこうとしているのか教えてください。

- 文化国際課長（高木智香君） お答えいたします。

平成26年度から、留学生地域活動助成金事業を行っております。この事業につきましては、主に留学生で構成される団体が市民との交流を目的に企画するものに対しまして、その費用の75%を助成・補助する事業です。現在、コロナ禍のため申請件数は減少しておりますが、以前はこの助成制度を活用し、毎年約300人の留学生を中心とする団体が約3,000人の市民と交流を行っております。

さらに、令和元年度からグローバル人材育成推進事業をスタートさせまして、市内留学生がグローバルサポーターとして小中学校の英語の授業に定期的に参加しております。また、文化国際課ではAPUが開学した翌年である平成13年、2001年度から継続して市内小中学校に留学生を派遣し、自国の文化紹介や交流を行う国際理解教室を開催しております。

今後とも市民への広報・紹介・マッチングに努め、これらの制度を利用いただき、市民と留学生との交流を促進していきたいと考えております。

- 23番（泉 武弘君） 課長、それは資料で拝見しました。今言われるのは拝見しています。私が交流って言っているのは、145町内を中心とする町内、町民とか、そこらとの交流はどうしているのですかって聞いているのです。

- 文化国際課長（高木智香君） その辺りも、今後とも周知に努めましてマッチング等を行いますので、自治会の方々、交流したい場合はお声がけいただければと思います。

- 観光・産業部長（松川幸路君） お答えいたします。

具体的に個々の自治会との交流というわけではございませんが、市内の留学生や大学の

教員、それとB-b i z L I N Kにございますインターナショナルプラザ事業部、それと防災危機管理課などとの共同で、1年に2回防災まち歩き事業を行っております。開催地域の防災士の方や消防署、警察署の方々、また災害時の言語ボランティアに登録していただいている方々に御協力いただき、災害が起こった場合の避難場所の確認や避難方法、避難所での生活等を確認する、1回の開催で約100名の御参加を頂いております。そのうち約半数が留学生となっております、今後も地域の方とともに継続してこの事業を継続していきたいと考えております。

今年につきましても、11月に防災まち歩きをする予定でございます。

- 23番(泉 武弘君) その報告書も読ませていただきました。今課長が説明をし、部長が説明したのは、行政の支援がある交流ですね。私が申し上げてる交流は、3大学に来られている方々が日本の文化、食文化とか、いろんな文化にじかに町民と触れ合うことによって得る、そういう交流を実は言っているのです。やっぱりそこまで掘り下げないと、日本文化を知らないままに自国に帰る、これ私もそうでしたけれども、どうしても日本人同士外国にいと、話をするのですね。この前ベトナムの方に聞きました、やっぱベトナム人はベトナム人の学生同士になる、そこに日本文化に触れる機会が少ないのだということなのです。私は交流ということ、今皆さんにお話をさせてもらっているのは、もう少し各町内を中心とした、盆踊りだとか正月だとか、そういう行事に留学生を招いて、日本文化に触れてもらうような交流事業はできないだろうかということを実は言っているのです。その点どうですか。

- 観光・産業部長(松川幸路君) まず初めに留学生、いわゆる大学生の方の先ほどのアンケート、意見集約の関係でございますが、当然その学校側の入り口、もしくは出口というものがございまして。そちらから学生の意見集約なりを御相談しつつ対応していきたいと思っておりますが、今の日本文化に触れるところでございますけれども、B-b i z L I N Kに、議員御存じのとおりインターナショナルプラザ事業部というところがございまして。この事業部は、36年活動しておりますNPO法人から一般社団法人を経て、現在ではB-b i z L I N Kの下、市内の3か所で外国人案内所を運営しておりますが、それ以外に多文化共生事業ということの事業を行っております。

その多文化共生事業というのは3つございまして。1つ目は地球っこ勉強会、これは令和3年10回開催しておりますが、外国人の方の日本語学習や日本文化に触れるこいのぼりやかかるた、着つけや年賀状とか豆まきとかの日本文化に触れる取組をしております。また、先ほど言いました防災まち歩き、それと子どもたちや外国人の方による多言語スピーチ大会というものを行い、交流を行っております。

そして最後に語学講座を1年間通してやっております、これが7言語、21講座、令和3年で656回開催しております、当然これ日本語含んでおります。延べで3,126人の方々が、外国人も含めて参加されております、なるべく別府もしくは日本の文化に触れるような取組をしております。

- 23番(泉 武弘君) 市民と交流をしたいという意見が出るというのが、実は大きな問題なのですね。やっぱり本当に日本の家族とつき合う、交流するとか、日本で地域と交流するとか、こういうことがまことって大事なのではないでしょうか。今言われましたのは全部、部長、資料読んでいます。全部資料を読んだ上でお聞きしています。

そこで、APUのこの事業の中で一番皆さんが関心を持ってましたのは、APUまでのバス運賃が高過ぎる、このことについて御意見がたくさん出ました。ここに平成30年11月9日に議会から市長宛に、立命館アジア太平洋大学は交通などの利便性が悪く、バスの運賃も高い。増便や運賃の見直しなどについて、バス事業者などとの検討を要望するという議会からの要望書が出ていますが、これはどう検討して、どういう結果になったのでしょ

うか。それだけ教えてください。

○観光・産業部長（松川幸路君） お答えいたします。

学生からのヒアリング等でバス運賃が高いということは伺っておりますし、今議員が言われました、平成30年の市民と市議会との対話集会報告書、これ当時私事務局でございました。黒木議長の下で行った対話集会でございました。それをバス会社に対して、市よりの要望ということで行っておりますが、現在バス会社、市内のバス会社2社では、大学生専用の1年間の定期券を時価の4分の1の価格、通常の75%割引といった大変お得な定期券を販売しております。この定期券は大学の往復運賃だけではなく、市内のバス路線が全線乗り放題であり、買い物や通学、アルバイトなどにも学生支援に大変使いやすいものになっております。ぜひこの制度を活用いたしまして、大学生生活を充実していただきたいと思っておりますし、今後も市といたしましても、大学や公共交通事業者との連携に努めてまいりたいと思います。

○23番（泉 武弘君） 支援いただいたことをもって、これでよし、もうこれから先の支援というのは行政としては考えていないというふうに理解をされているのですか。

○観光・産業部長（松川幸路君） お答えいたします。

当然、大学側へ現状を伺いつつ、他自治体の取組に調査の情報収集をして、研究していきたいと考えております。

○23番（泉 武弘君） これは大学側には伝えているのですか、大学から要望あったものを議会が執行部に要望しています。この結果は大学に伝えているのですか。

○観光・産業部長（松川幸路君） お答えいたします。

この平成30年の件につきましては、交通事業者への要望を行っております。

○23番（泉 武弘君） 議会と大学とが協議したときの要望なのですね。だったら、大学側にどういう検討を加えてどういう結果になって、さらにどういう問題をどう解決しようかというのを伝えないのはおかしいのではないのですか。どう思いますか。

○観光・産業部長（松川幸路君） バス事業者へは対話集会の内容をお伝えしておりますので、大学側にその結果をお伝えすることは必要だと思っております。

○23番（泉 武弘君） 日々大学に行くのにバス運賃使うわけでしょう。やっぱり、大学側と交流した中で、議会が取りまとめをして執行部のほうに出している、その要望がどうなったかというのを伝えるのは当たり前のことなのです。そして、なお大学からの要望を実現できないときは実現できない理由、またサイクル的に1年、2年、3年を経過措置を見ていくとか、こういうことをやっぱり回答すべきなのです。これがやっぱりね、県が肝煎りで誘致したAPUを中心とする大学との連携、信頼につながる、私は思っています。これだけはぜひともやってください。

次に移りますが、先ほど今回、農林水産振興策について届出をしています。え、泉が農林水産振興と思っている方がいるかもしれませんが、私の生まれは、耶馬溪の寒村です。小学校の時代から馬を扱って田おこしをしてやってきました。冬は積雪の物すごい多いところです。冬で倒木を切って、それを出すのを私ども学生がやっていた。だから、僭越ですけれども農林水産業についてはいささかの知識を持っていますので、そこを踏まえて答弁してください。

先ほど、課長は今後の農林水産業の先行きについてこのように言いました。休耕田30%、そして農業専従者の減少、高齢化、これ大変厳しいというふうに答弁したというふうに理解をしましたが、それでよろしいでしょうか。

○農林水産課長（塩出政弘君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。

○23番（泉 武弘君） この議会で、共同調理場の問題でいろいろな議論がありました。そ

のときに産直、地産地消という問題について多くの議員が聞かれました。

そこで、農林水産の先行きを一つの共同調理場という地産地消から見ていきたいと思えます。この共同調理場の開設は、令和5年9月ということによろしいでしょうか。

○教育政策課長（奥 茂夫君） お答えいたします。

新学校給食センターでございますけれども、開設は令和5年9月を予定しております。

○23番（泉 武弘君） 令和5年9月ということになりますと、既に生産農家と作付面積、作付品種、作付地域、こういうものの協議が整っていないと、市内の地産地消ということが具体化しないのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○農林水産課長（塩出政弘君） お答えいたします。

今現在、市内農家に対して取組の周知と協力をしていただける農家の掘り起こしを行っている現状でございます。

○23番（泉 武弘君） もうすぐ10月ですね。令和5年9月、教育委員会、いろいろな議論の中で地産地消を守ります、推進しますって言ったのでしょうか。今、来年度に向けて共同調理場が調理する生産物の具体的な生産体制ができているとは思えないのですね。間に合いますか、どうですか。

○教育政策課長（奥 茂夫君） お答えいたします。

別府市教育委員会では、新学校給食センター建設に向けまして、令和2年度に策定しました別府市学校給食共同調理場整備基本計画に地産地消を掲げまして、給食の食材に市内で収穫された野菜などを積極的に使用するなどの取組を行っております。

具体的には給食の食材納入業者に地元食材納品のお願いや、毎月19日を食育の日に定めまして、市内産品を積極的に利用しております。成果といたしましては、令和元年度の市内産品利用率2.4%から、令和3年度は4.4%に上昇しております。

また、令和3年度に農林水産課やJAべっぷ日出、青果店や生産者などの関係者等に参加を頂き、学校給食に市内産品を安定的に使用できる方法等について協議を行いました。そのほか、県の補助事業を活用しましてJAべっぷ日出と生産者による試験栽培を行い、できた作物を給食に使用したり、東山パレットで収穫したカボチャを給食で利用しやすく加工し、給食に使用できないかなどの試みを行っております。関係団体、関係者との協議や取組によりまして、一定の成果と多くの問題があることが確認できましたが、今後も引き続き市内産品を多く使用できるよう、生産者や農林水産課、JAなど関係団体等と連携協力により、課題の解決等を図りながら給食による地産地消の推進に努めてまいります。

○23番（泉 武弘君） なかなかの答弁ありがとうございます。間に合うのですか。もう月明けて10月でしょう。10月ということは作付、まず作付のどういう品種をするのか、作付の地域をどうするのか、こういうものは協議が整っているのですか、整っていないのですか。今ね、ごめんなさい、こういう言い方よくないかもしれませんが、全く、これから来年9月の開設に向けて地産地消が具体的に進んでいるとは私には思えないのですよ。今言った作付品種、作付面積、作付地域、こういうものも割り振り決まっているのですか、決まっていないのですか、答弁してください。

○農林水産課長（塩出政弘君） お答えいたします。

作付面積等につきましては、令和3年度から研究を重ねてきています。ニンジン、白菜、大根等、どのような土がどのような水で、地域がどのようなところで合うのか、今研究を重ねているところでございます。

○23番（泉 武弘君） 今、令和3年度の実績から見ていきますと、食材購入費ですね、単独調理場、共同調理場が購入する食材の購入量を見ていきますと、市内の産品が1,216キログラム、市外からの購入が14万3,685キログラム。これをパーセンテージで見っていきますと、令和2年度で県内産品の使用率が62%、令和3年度でも62%、これはなぜですか。

なぜこのように4割近くが県外から調達しているのですか。理由を明確に教えてください。

○教育部長（柏木正義君） お答えいたします。

別府市教育委員会では、令和2年度に策定した別府市学校給食共同調理場整備基本計画に食育、その中で地産地消ということ掲げて取り組んでまいりました。現在の農家さんとこの協議を行った結果、やっぱり学校給食での使用には一定量の安定的な生産が必要になります。また、給食で農作物を扱う場合には量がそろわないとか、種類が少ないなどのそういった問題もありますので、農家の安定供給が大きな課題となっておりますので、今後そういったことも農家の方、それから関係団体、それから農林水産課とも協議をしながら、今後地産地消に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○23番（泉 武弘君） なぜ、そういう答弁しかできないの。来年9月にオープンするわけでしょう、共同調理場が。今、県内産品の使用率は60%近くしかないのでしょうか。もうこの時期に、生産品目をどうするのか、生産地域をどうするのか、重複生産をどうするのか、これらが整理できとかなないといけないのではないですか。皆さんが地産地消地産地消って言うてきたのでしょうか。片方で農業振興、先ほど当該課の課長に聞いたら、休耕田30%ですよ。いくら地産地消って言うても、作付ができなければ生産に結びつかないのでしょうか。

さっき部長がこう言いましたね。いわゆる生産体制の問題を言いました。生産体制を言うのだったら、今農家の、農協でもいいです、単位生産組合でもいいです、そこらと地域別に、この地域はネギですよ、この地域はタマネギですよ、ニンジンですよ、ゴボウですよというような、生産の協議はしたことがあるのですか、ないのですか。

○教育部長（柏木正義君） お答えいたします。

議員のおっしゃるようなところまで、まだ進んでいないのが現実です。

○23番（泉 武弘君） だから間に合わないって言うているでしょうが。片方で農業生産額は落ちていきますよ、この中で11万キロ近くの生産物を購入するところが、まだ生産体制が整っていない、生産調整も行われていない、どうするのですか。そういうことだから大きい声出すのでしょうか。別府市で共同調理場、約40億円かけて建設するのですわ。これが農家にとってみると、生産意欲をかきたてる、生産に希望を持てる一つの大きな施設なのですよ。

教育長ね、一番大事なことはこういうことなのです。9月に向けて、どういう生産物がどのくらい必要なのか、いうことはもう既に分かっているはずですね。過去の統計で購入材料から見れば分かる。そしたら今急がなければいけないのは、生産農家と生産協議をするということなのです。これがないと、前に行かないでしょう。もう遅きに失したと言われても仕方がないのです。なぜかという、作付を、実はこういう品目、このくらいの量を必要とするのですよ、言ったときに、多重生産、生産過剰になってしまうおそれもある。だから早く協議をしなければいけないのでしょうかって言った。教育長、どうですか。

○教育部長（柏木正義君） お答えいたします。

地産地消につきましては、先ほども申し上げましたが今後は農家、それから関係団体、それから関係部署と協議を行いながら、少しずつ地産地消の量を増やしていきたいというふうに考えております。

○23番（泉 武弘君） 部長ね、こういうことです。生産品目によっては連作、混作、毎年作れないもの、混作って多品種を一緒に植えたら駄目なものとか、いろいろなものがあるのですよ。あなたたちが考えるような問題とは違うのです。農地の土質をどう改良していくか、連作に向かないもの、連作に向くもの、混作に向くもの、こういうものを仕分けしないと生産農家は前に踏み出せないのですよ。このままだと、地産地消というのはかけ声だけ。



教えてください。令和3年度実績で、市内の水産、それから青果、どのくらい消費量ですか。

○教育政策課長（奥 茂夫君） お答えいたします。

青果につきましては、令和3年度でございますけれども、市内産品1,218キログラムを消費しております。

また、水産につきましては資料を持ち合わせておりませんのでお答えが難しい状況です。

○23番（泉 武弘君） 市長ね、僕は声を荒立てたのはちょっと大人げないと思うのですが、急がなければいけません。というのは、農家は今まで自分が生産してきたものを来年度も踏襲していこうとしている、そこに、10万キロを超える新たな消費が共同調理場で発生するのです。だから、今農家と行政が連携して、どういう品種をどのような量でどのような地域に作っていくかという調整をしなければ間に合わないのですよ。私が一番危惧しているのはそこなのです。農家がね、このままだったら農家はじり貧ではないかという、諦めにも似た気持ちを持っていますが、今日議場に來ている方の中では、それに反発して自分が圃場整備してでもやっ払いこうという意欲を持っている方も見えている、そういう方々が今度の共同調理場で何とか自分もその分野に入りたい、そういう方々と早く協議をしてほしい。そうしないと間に合わないのです。

教育委員会が言っているのはね、全く実態を見ていない。ごめんなさい、こういう酷な言い方失礼かもしれませんが。農業経験していないからそうだと思うのですよ。農家というのは、次年度どういうものを作ったらいいか、消費動向はどうか、いうことをみんな見ていっているのですよ。この前も言ったでしょう。公設卸売市場が開設時の取扱い額の4分の1まで今減っているわけでしょう。みんな危機感持っているのですよ。もっと、もうちょっと、教育長ね、教育委員会として地産地消を訴えるのであれば、農林水産課と連携してもう早急に、今年度中にこの協議を整えてもらわなければ、地産地消は言葉だけに終わります。どうですか。

○市長（長野恭紘君） 地産地消、また食育という問題がありますから、全般的に私からお答えをさせていただきたいと思います。

共同調理場が完成、来年します。議員言われるように、基本的にはそのときに、今の段階でどれぐらいの食材をどれぐらい使うからどれぐらい、小売業者の皆さん方はもちろんですが、その先にある生産者の皆さん方との協議というのが必要だろうと、おっしゃるとおりだと思います。

ただ、私も食育であったり地産地消は共同調理場ができてゴールではないというふうには最も思っておりますので、その後も少しずつ地産地消、この数字を上げていくということと同時に、今言われるように別府に農業というものが少ないだけに、これから先はもう私はプラスにしかないと、食と観光という一つの大きな観光2本柱も進めております。そういう地元の皆さん方により安全で安心な食べ物を提供する、それは観光客の皆さん方にもそうだと、そういう戦略的に、もう少しで私の中では時間をかけて、これはもうゴールではないということで、戦略的にもうちょっと時間をかけてやっていきたいという思いがあります。しかし、議員が言われるようにできる限り地元のものを使って、安全・安心、また食育というものも推進していきたい、いかなければいけないという思いがありますので、今後協議をしながら必ずその数字を上げて食育、地産地消、進めていきたいと思っております。

○23番（泉 武弘君） そこで、一つの提案です。この議会開会になってから、私実は東京に行ってきたのですね。農林水産省の方が3名お見えになっていただきました、4名。それで厚労省の方が3名お見えになっていただきました。それぞれ1時間ずつ、実は農福連携事業について国がどういう考えを持っているのか、レクチャーを受けてきました。

厚労省も農林水産省も、農福連携は今後の重要施策ですよ、いう捉え方をしていました。それはどういうことかといえますと、先ほど農林水産課の課長が答弁、説明したように、これから先農業専従者が減少しますよ、高齢化が進みますよ、農業を担う方々が減少するという中で、農業に高齢者や障がい者が雇用機会を求める機会が、今後大幅に増えるのですよ。これが農福連携なのです。びっくりしたのは、農林水産省も厚労省もこの事業に非常に意欲的でした。

市長はこの農福連携事業について、担当課から説明を受けてますか。もし受けてたら感想言ってくれませんか。

○観光・産業部長（松川幸路君） お答えいたします。

農福連携につきましても、私どものほう、農林水産省、今議員が言われました農林水産省の分野から見ますと、農福連携に関する基本的な考え方につきましては、生産力、生産量を上げる、耕地面積を増やすなどといった目標を目指す取組もありますが、一番の可能性としては、今議員が言われました、障がいのある方々への就労機会の提供といった位置づけで捉えられているようでございます。例えば、農業分野における障がいがある方への就労の機会の提供に関する具体的なスキームというのもございます。それはまず、農業関係者からのアンケート、いわゆる障がい者の方に適した業務の特定や開発、当然農作業を行いますのでけがの注意も必要ですし、就労のための環境整備も必要というふうに多岐にわたっております。

最後に、農業技術のあるやはり指導員の方々の人材の確保など、いろいろ課題があるということで、ただ就労の機会の確保、就労の機会の提供につきましては、これは農林水産省の重要な施策となっております。

○23番（泉 武弘君） 2つのこの説明を聞いた中で、生産体制に対する施設補助、それから技術指導、こういうものはね、ここまで拡充しているのかって実は自分でもびっくりしました。あ、ここまで見ているなら。例えば市長ね、温泉を利用してビニールハウスの施設栽培するでしょう。その際の給湯管から施設の設置まで補助対象事業になるよと。その中で、私が実はこういうのは具体的にどうでしょうかって提案したのは、豊後大野市を中心に今栽培されてるカンショですね、甘太くん、これ生産が間に合わないのですね、生産が間に合わない。なぜそうなったかといえますと、焼き芋というのを冷やして食べるということを工夫して、今若い女性に受けているのです。こういうものの生産体制はどうでしょうか。パイナップルはどうですか、マンゴーはどうですかって具体的にお聞きしました。全部、この農福連携事業の対象事業の中に組み入れられる可能性が極めて大きいということで。

そこで市長ね、私はこういう農福連携を今後の生産体制の軸にということを行ったのは、どうしても行政が絡まないと難しいのです。それは、まずそれを申請する別府市、県、別府市と県と地元の生産をする生産団体が協議会を作る、協議会を作って持ち上げていかないといけない、こういうことなのですね。私は今、別府市で高齢者は約4万名います。障がいのある方が9,000人近くいます。こういう方々に就労機会を与えることができるならば、そしてこの農福連携事業の対象は障がい者だけではありません。高齢者、生活困窮者も対象になる、こういう方々に働くという機会を与えることができる事業とするならば、私は別府市もこの問題に積極的に取り組んでもらいたいなど、こういう思いを持っていますがいかがでしょうか。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

農福連携は、恐らくこれはもう私より議員のほうの方が造詣が深いことではないかというふうに思いますが、私も農福連携につきましては別府市においても障がいのある方も多い、親亡き後の問題もありますよね。高齢者の皆さん方も多い。そしてまた、別府には農業が

少ない、先ほど地産地消の話も出ました。恐らくそういうこと全て当てはまってくるのだろうというふうに思っています。

そういう皆さん方に仕事をしていただく機会を持っていただいて、自立ができる、完全自立は当然難しいところがあるかと思いますが、働く、そして就労の機会を与えて、その対価として生活費を稼いでいただく、それが例えば別府市の皆さん方の直接口に届く、観光客の皆さん方の口に届く、それは恐らく社会全体でそういったことを目指していく、SDGsの精神にも乗っ取ったことなので厚労省、また農林水産省もしっかりと連携組んで、今取りかかっている事業ではないかというふうに私は思っております。

これからこういうことをしっかりやっていく地域というのが、これも一つのブランドと私はなると、そういうことをやっている地域は、やはり地域にとってすばらしい、市民にとってすばらしい地域であって、環境にも優しい、そういう一つのブランド化の一助になると思っていますので、しっかりこれについてはやはり取り組んでいくべきであるというふうに思います。

- 23番（泉 武弘君） 今、市長の答弁は非常に積極的に御答弁いただきました。もし障がい者、高齢者、生活困窮者の就労支援としてこの農福連携事業が一つの走りだとするならば、それは高齢者、障がい者、生活困窮者に優しいまちづくりということにつながるわけですね。私はそういう効果も大きいと思う。別府市は身体者障がい者モデル土地なので。さすがに、太陽の家ができてから久しくその声が聞けなかったけれども、新しく別府市農福連携事業という、高齢者、障がい者、生活困窮者に光が差すような施策になるのではないかということを実は大変期待しています。

なぜ、私がここまで農林水産省と厚労省が一生懸命説明したのかというのを、大変僕は疑問を持っていた。それぞれが1時間ずつ説明してくれた。そして全部の資料をひもといで、こういう事業ですよ、こういう事業ですよというのを説明してくれた。だからそのとき、あ、この農福連携事業にかける国の意欲というのは、並々ならぬものがあるのだなというのを実は感じて帰ってきたのです。今日市長に質問しました、市長も非常に前向きだというふうに、私は受け止めました。

この農福連携についてはこのくらいにしておきます。ただ、最後に1つ苦言を呈しておきます。

教育長、地産地消というのは言葉だけでは駄目です。今あるものを買ってきて、さあこれを食べなさいというのだったらそれでいいかもしれません。そこには、作付をして作るという過程がどうしてもあるのですよ、その作付の前に、農業生産者の皆さん方の意見をどう集約するのか、このことが大事なのです。それができてないでしょうということで、私は声を荒げたのです。やっぱり地産地消ということを掲げて、共同調理場で今後11万食を超える食材を購入するのであれば、なるほどな、共同調理場はこれまでの別府市の説明どおり農家に光を与える、我々にやりがいを与える施設であった、こう言われるような協議を早くしてほしいのですよ。最後に教育長、答弁してください。

- 教育長（寺岡悌二君） お答えいたします。

私も祖父と母が農業していましたので、私も小さいころから泥の中に入って米作りをした経験があります。大変時間がかかり、忍耐の要る職業だと思っています。

今回、議員さんから御指摘もらいましたので、専門的にそういう業種、業務に携わっている人の声をもう少し農林水産課、その他関係課と十分聞きながら、前もって作付等からすごく時間がかかることだと思いますので、さっき市長さんからもお話もらいましたように、でき上がってもゴールではないということをございますので、その都度その都度生産家の、生産されている方々がよりよい方向になるような形で十分協議してまいりたいと考えております。

○ 23 番（泉 武弘君） まとめさせていただきます。

やはり、農業を取り巻く環境が厳しいということは私も分かります。それは一つは、高齢化に伴って生産体制に働く人たちが少なくなって、しかも高齢者の高齢化ということになって、それはさらに顕在化してきて、この中で農家の皆さんが生産意欲を失ったらいけないんです。また、失わせてはいけないのですよ。だから今度の共同調理場というのは、農家にとってみると本当に大きな光が差してくる事業なのです。だから早くやってくださいよ、申し上げたら教育長が、そのことを真に受け止めてくれました。市長も非常に積極的に受け止めてくれています。やはりそういうことを、ぜひともこの行政は、今動かせる現状をどういうふうに打破していくのかという夢を与えてほしいのですよ。住民に夢を与えてほしい、これだけお願いしときます。

それから、留学生対策、大学生対策、やっぱり別府市のまちづくりで若い人の力を借りなければ躍動感が出てきません。これだけ、8,000名からの大学生がいるのにね、市長、どうですかね、全国の学生の祭典ぐらいを別府市がやるというのも一つのアイデアだと思うのですね。だって、よさこいソーランというのはそういう中で生まれたのです。やっぱりそういうことを思い切って、別府市は学生が躍動するまちなのだ、全国の学生の祭典を来年度湯のまち別府でやるのですよ、というようなものもひとつ企画していただくようお願いをして質問を終わります。

○議長（市原隆生君） 休憩いたします。

午後 2 時 40 分 休憩

午後 3 時 00 分 再開

○議長（市原隆生君） 再開いたします。

○ 14 番（松川章三君） 今日の午前中に、8 番の森議員がかなりのところで質問していただいております。おかげで私が質問しようとしたところと大分かぶっているところがありますので、そこの辺につきましましてはちょっと省いて、そして私の思いを入れながら一、二質問をさせていただきたいと思っております。

長野市長は初当選のときに、選挙公約で世界一のブルーラグーンを別府に作りたいと、本当大きなすばらしい構想でございました。しかし、その構想がいっぱい詰められたその他都市公園に要する経費を、今議会の補正予算で提案していましたが、先週の 16 日に突然取り下げていただいたわけでございます。

その突然の議案取下げの理由としては、市長はこのように言っております。多くの皆様が、鍋山エリアを開発することは今後の温泉の湯量減少につながるのではないかという強い危惧をお持ちでした、と述べて、その結果ですが、大切な人々の心を不安にし、分断してまで押し進めることは正しい道ではないと判断いたしました、そのように言っております。市長、そのとおりですね。市民に支持されないやっぱり政策とか、特に別府の根幹を揺るがすような政策、やっぱり市民は分かるのでしょうかね。これまで、取り下げていただいたということは非常に正しかったと私は思っております。

その代わりにということなのですが、新議案に新湯治・ウェルネスツーリズムが提案されたわけでありまして。この新議案の新湯治・ウェルネスツーリズム事業は、これは環境省の推奨する新湯治と、観光庁の推奨するウェルネスツーリズムを一緒にしているわけでございます。新湯治は現代のライフスタイルに合った温泉地の過ごし方で、多くの人が温泉地で地域資源を楽しみ、滞在を通じて心身がリフレッシュされ、そして温泉地を多くの人が訪れることで、温泉地のにぎわいを目指していくことを目指しております。これが新湯治です。

ウェルネスツーリズムというのは、ウェルネス、心身ともに健康な状態になることを目的とした旅行のことで、具体的には森林浴、温泉、ヨガ、ヘルシーな食事などを取り入れ、

心身の健康に加え、自己開発、自己実現の目的とした、これは旅行形態のことで、温泉がない場所ではお伊勢参りや熊野詣でなども、そのようなウェルネスツーリズムになるということを書かれておりました。

ということは、この新湯治・ウェルネスツーリズムは、既存の温泉に長期滞在して、地域資源を楽しみながらいろいろな地域の特色を生かした旅行をするということになるわけです。だから必ずしも、市長が言っているような拠点施設が、拠点施設が必要ではないのではないかと私は思っております。今ある温泉資源、湯治文化の資源をどのように育てて進化させていくか、特徴のある地域と地域をどのようにマッチングさせていくことができるのか、また既存のホテル、旅館と、医療産業や美容産業、そして健康産業等をつなぎ、みんなで発展していくためのプランを作るのが市の仕事ではないのだろうか、そのように私は思っております。

湯治文化は鉄輪、明礬が全国的には認識されております。別府では医療産業、美容産業、健康産業なども相当に盛んであります。新湯治を政策に掲げるとするならば、具体的に鉄輪、明礬や市内のホテル、旅館業者などと、どうしたら新しい湯治文化を興すことができるのか、医療・美容・健康の業界とどのようにマッチングさせることができるのか、それを考えるのが先ではないでしょうか。拠点施設を作る議論はその後でもいいのではないかと私は思っていますが、その点についてどうお考えですか。

○市長（長野恭紘君） お答えをさせていただきます。

議員のお考えは承りました。精神というかコンセプト、東洋のブルーグリーン構想からのコンセプトは引き継ぐ、これは、将来的には精神としては必要ということで、物ありきではなくて事ありきだと、今議員が言われたような、別府には既に宿泊施設を初めウェルネスを今中心としてやられているような事業者の皆さん方いらっしゃいます。その既存の事業者の皆様方が個々にやると、そういう事業をこれからも続けていく、これはこれとして素晴らしいと思うのですが、やらなければいけないのはやはりある程度規模感のある施設、世界に向けてある程度規模感のある施設は私は今でも必要だと思っております。

ただ、2,500平米の風呂に対して、お湯がなければもうこれ足湯にしかありませんから、ある資源の中でどれだけのものが作れるのかと、資源を、皆さん方心配がないような、資源を共有させていただきながら、ある程度コントロールタワーというか、その中心的な役割を果たす、皆さん方がやられていること、やられていること、例えばこの間も私申し上げましたけれども、別府の場合は今九州大学さんと連携をしながら、腸内細菌を温泉入浴によってどういうふうに活用していくか、どういう変化を起こしていくかというようなことを今やっています。別府ONSENアカデミアでも、次回発表させていただきたいと思っております。これは大きな効果があるというふうに思っています。

そういったことを、データを活用し共有しながら、コーディネートをそれぞれの事業者の皆さん方と戦略的にやっていくと。まさにこれがブランディングなのだというふうに思いますね。ですから、こういったことを戦略的にやっていくためのコントロールタワーはやっぱり要るだろうと。後は、ある程度規模感のある浴槽があればいいなというふうにも思います。それは、与えられた環境の中でという条件つきだと思います。それが先ではないかと、事があるのだからそれが先なのではないですかというようなお考えだというふうに思いますけれども、私はやるべきことはもう分かっているので、それに向かって総合的に全てのことをもう前に動かしていくと。これが済まないとこれができないというのではなくて、全てのものを同時進行で動かしていくと、こういうことが、もうやることは分かっているので進めていくべきだということで御提案をさせていただいているところです。

○14番（松川章三君） 今、やるべきことは分かっているということで、だけどプランがね、プランというか今から調査してそのプランを立てると、どういうものを作るかというのを

やるわけなのですが、頭の中にはそういうことがあるということによろしいですね。

- 市長（長野恭紘君） 今からまとめる作業に入るとのことだと思います。やるべきことがこの時点で分かっていないと提案できていませんから、新湯治・ウェルネスツーリズムの中身というのは、今議員が言われたようなことで、それを要件の中にどういうふう設計、設定をしていって、後は事業者の皆さん方がどういう協議に応じていただけるかということ、今からこの半年間の中でサウンディングをやっていくわけですね。

ですから、全て何か答えがもう持っているのかと、そういうちょっとニュアンスでの質問なのかなというふうに思っていますが、そういうことはありません。将来のやるべきことはもう既に、別府市の市長としては分かっていると、そういう意味であります。

- 14番（松川章三君） 分かりました。まだね、それが出来、またはっきりしたものはまだ分からない状態です。また出てそのときにまたいろいろ考えたいと思います。とにかく、別府市には、私が言いたいのは多様な自然、そして歴史、文化、食など様々な魅力があります。新湯治は温泉地で地域資源を楽しみ、滞在を通じて心身がリフレッシュすることを目指していますが、これはまさに鉄輪、明礬を含む別府市は温泉や自然がいっぱいなのです。もう湯治を今やってきたわけですね。昔からの湯治とウェルネスツーリズムのまちだったわけですね、別府市そのものが。いろんな自然もあります、そして今言った湯治文化もあります、そしてなおかつ温泉を使った医療の関係もあれば美容の関係もあります。そのようなところ、まちでございますので、ぜひともこのまちの、今事業をされている人たちのことを考えながら、その人たちを引き込むような、そのようなことを考えていってもらいたい、そのように考えて、私は今回の市長が出されました議案について、今後の調査の成り行きを注意深く見守っていきたく思いますので、どうか市長、その辺をよろしく願いいたします。

それで、すみません、これでこの件につきましては、その後にもたなると思いますが、調査の成り行きを見守らせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。では、これはちょっともう終わります。

次の質問に参ります。

次は、いいですか、鉄輪には昭和10年に別府市と朝日村が合併したときから続いている無料の熱の湯温泉があります。当時の温泉、鉄輪、貸間旅館がたくさんありましたですね。全国各地から湯治客が訪れていました。貸間旅館には浴場施設のないところもあり、その宿泊者等が熱の湯温泉に入っていたと聞いております。

ところが、現在は当時とは違い、貸間旅館等も自前の温泉を設けており、交通状況も格段に違ってきております。そのような中で、現代まで続いている無料の熱の湯温泉があるわけなのです。

そこで、この熱の湯温泉の現状についてお伺いいたしますが、入浴者数、入浴者の市内外の利用者数等は把握しているのか、お伺いいたします。

- 温泉課長（樋田英彦君） お答えします。

熱の湯温泉は、番台を設置せずに運営する市有温泉のため、年間入浴者数の把握等はできておりませんが、本年3月に平日と休日に1日ずつ実施した利用状況調査におきましては、平日では1日延べ413人、休日では1日延べ450人の利用者数の実績となっております。

また、同調査では熱の湯駐車場に駐車しての利用者が平日で236人、休日で244人となっており、近隣からの徒歩による利用者以外に相当数の数が熱の湯温泉を利用していることと確認しております。

- 14番（松川章三君） 少なくとも400人以上というのは物すごい数ですよ、これ、1日。ということは、1時間に20人は入っているということですからね、20時間開けていた場合。

だけどそんなことないので、1時間30人ぐらいは必ず入っているということです。もう芋洗いみたいな感じ。男女に分かれますから15人、15人でね。芋洗っているみたいな感じになっているのではないかなと思います。でも、これだけの人が、やっぱり無料ということで来るのかなと思っております。

ところで、昨年その前にある駐車場がありますね、その駐車場で乗用車が下の民有地に落下する事故があつて、逆さまにひっくり返りましたけどね、たまたまその下には車や子どもたちや人がいなかったので人身事故にはなりませんでしたが、その後の事故を受けて、その後警備員を配置する等の対策をしていたと思います。配置していたときと配置してないときの状況はどのように違うのか、お伺いいたします。

○温泉課長（樋田英彦君） お答えします。

本年1月に、熱の湯前駐車場におきまして、車が隣接する民間の駐車場に落下する事故が起きております。この事故を受けまして、隣接駐車場への車両転落事故等の対策を講じるため、熱の湯前駐車場内に新たにガードレールを設置しております。

また、熱の湯前駐車場の入り口に近隣の鉄輪温泉地区駐車場への案内看板を設置するとともに、ガードレール設置までの間の緊急的な安全措置として、駐車場の東面駐車スペースを封鎖するとともに、駐車場案内整理員を配置して、場内の安全確保をしたところでございます。

ガードレール設置等による安全確保対策以降の状況ですけれども、幸いにも場内での事故報告は温泉課には現在まで寄せられてはおりませんけれども、先ほど答弁させていただいた中でも申しましたが、利用状況調査による、1日200台超えの駐車実績があるように、多くの利用者、駐車場の利用が継続している状況でございます。

○14番（松川章三君） そうですね、私もその駐車場とか、熱の湯近くですのでよく見ますけど、確かにガードレールを設置して最近事故はなくなっているみたいですが、でも、1日100台、あそこの駐車場にとめるわけですからね、相当な数であることは確かです。これが全て無料なのですね。温泉も駐車場も全て無料ということで、利用者は増えても減ることはないと思います。

この熱の湯温泉を、100台、相当多いですので、これ今度有料化するということを検討したことはございませんか、想定したことはございませんか。お伺いをいたします。

○温泉課長（樋田英彦君） お答えします。

熱の湯温泉及び熱の湯前駐車場に関しまして、地元の鉄輪地区の関係3町の井田、鉄輪上、風呂本の自治委員から、本年2月に要望書の提出も頂いており、駐車場の有料化の御要望に加えて、熱の湯の入浴料金徴収の検討という御要望も頂いております。

熱の湯温泉に関しましては、地元の皆様がお困りになっている熱の湯前駐車場の状況と関連性があるものと承知はしておりますけれども、御要望の優先度も勘案しまして、まずは駐車場の状況改善のため解決に取り組んでいるところでございます。

○14番（松川章三君） そうですね、はっきり言って1日100台、小さな細い道、行かれた方は分かると思いますが、細い、もっと細い道路なのですけれども、そこを結構飛ばすのですよね。結構飛ばして入るし、こんなこと言ったらドライバーの方に叱られるかもしれませんが、ちょっとお年、温泉に入るといってございまして、お年を召された方がよく来られるので、運転技術がちょっと衰えたのかなというふうな、ちょっとドライバーの方に本当叱られるかもしれませんが、そのように思っております。というのは、あそこで駐車場に停める際なんかは、私もちょくちょく見ますけど、後ろに誰かいないと本当危ないです、あれは。そのくらいの、ちょっと危険だなと思うことがあります。

そういうことでございますので、地域の住民から非常に苦情が多いわけですね。狭い道路なのにスピード出すとか、音がやかましいとか、駐車場から下の民有地へ、何ていうか

下の民有地の駐車場に無断駐車をするとか、そういうトラブルが続出しております。

そのような中、先ほど言うておりましたが、2月9日に熱の湯周辺の3自治会長が熱の湯温泉駐車場の有料化への要望書を提出しております。そのことへの現在までの対応状況と、要望書への回答、方向性はまだありません。それはいつ頃までに出せる見込みなのかお伺いしたいと思います。

○温泉課長（樋田英彦君） お答えします。

地元関係3町からの御要望を受けまして、現在鉄輪地区にある熱の湯前駐車場と鉄輪温泉地区駐車場の有料化の実現に向けて取組を始めております。

現時点での進捗状況ですが、両駐車場は国の補助事業によって取得整備をした経緯もありますので、有料化の手段や国庫への返還金発生の可能性等大分県に相談するとともに、県を通じて国に見解を確認し、補助事業財産の取扱い等について内部で整理をし、方向性を検討している段階です。

実施時期につきましては、国との事務手続や有料化の手法によって関係規程等の整備も必要になりますが、実施に向けて進めてまいりたいと考えております。

なお、有料化の手法と時期等についての方針が決まりましたら、関係する3町の自治委員に御説明をさせていただくことを考えております。

○14番（松川章三君） これ、2月に3町の自治会長が要望書を出したわけです。そして今9月です。7か月もかかっております。国の補助事業であるということで、それを触ることができないのかもしれませんが、しかしそれを早く国に確認をして、そしてやはりその3町の自治会長に連絡するべきではないかなと思います。それは、誰でもそうであろうと思うのですが、やっぱり出したらもうこれで返事が来るのだろうか、皆思っているわけですよ。でも、この3町の自治会長は首長くして待ってて、まだかまだかまだかまだかと、私もまだかまだか、たくさん聞かれるので、今度確認をさせていただきましたけれども、やる方向で頑張るといってございますので、ぜひともその辺よろしくお願いをいたします。

この質問はこれで終了させていただきます。

次に、地産地消について。先ほど泉議員が地産地消について質問していただきました。ちょっと私の地産地消のところはよく皆さんが言う、ちょっと観点が違うというか取り方が違うところから進めたいと思います。

日本の自給率はカロリーベースで37%ぐらいだと言われております。もし間違っていたらごめんなさい、これちょっと古いかもしれませんが、世界の食料事情もロシアのウクライナへの侵攻により、ウクライナからの小麦、ロシアからの小麦の輸入ができておりません。それと後は世界人口の増加によって、食料不足が進んでおります。それとやはり金のある国とない国によって、食料の買付けをしているところのございます。日本は今、中国に食料の買付けをしていて、食料がほとんど入ることが、ほとんどではないけれども入ることが少なくなってきました。

そのような中、別府市も第1次産業については大変苦しい状況にあるわけなのでございます。このままでは将来を見通すことができない状況に、そこまで追い込まれてきております。地産地消を進める必要があるのではないかと考えております。

そこで相談、まず教育委員会にお尋ねしますが、教育委員会として、現在どのような地産地消の取組を行っているのか、ダブるところもあるかもしれません。また、今後目指すべき方向性について聞かせていただきたいと思います。

○教育政策課長（奥 茂夫君） お答えいたします。

別府市教育委員会では、食育の推進と地産地消の推進を取り組んでおります。具体的には、令和2年度は農林水産省事業の地産地消コーディネーター派遣事業を活用し、上人小



学校において食育に関する授業を実施いたしました。農家の方のインタビュー映像の放映の後、市内で生産された食材を使用した給食を子どもたちに提供いたしました。

また、令和3年度は別府西中学校をモデル校として、食育に関する授業を実施いたしました。市内中学校全校に市内産食材を使った給食を提供するとともに、リーフレットを配布して食材の紹介による地産地消の推進を図りました。

教育委員会としては、食育に地産地消を積極的に取り入れ、食育と地産地消の有機的な結びつき、相乗的な効果により子どもたちの健やかな育成や将来へ向けた健康づくりに資するとともに、地産地消を推進してまいります。毎月19日は食育の日、地産地消の日として地元食材を使用した給食の提供を行っておりますが、さらに地元食材の使用量の増加に向けて、関係各課、関係団体等と課題、問題等の解決に向けた地産地消の取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○14番（松川章三君） 分かりました。食育という観点ですね。

それでは、農林水産課が考える地産地消について伺いたいと思いますが、どうぞ。

○農林水産課長（塩出政弘君） お答えいたします。

地産地消とは、地域生産地域消費の略語であり、農林水産課といたしましては地域内で生産された農林水産物が、市場等を経由して市民や観光客、宿泊客の方に地域内で消費をしていただくことを地産地消と考えております。

○14番（松川章三君） そうですね、教育委員会が捉える地産地消というのは、食育という学問、教育で捉えておりますね。生産者の姿が直接子どもの目に触れることによって、農業の何たるかを学び、農家が生産したものを食べることによって農家に親しみをもち、将来の農業者を育てる可能性があるわけです。

一方、農林水産課の捉える地産地消は、地域内で生産したものを地域内で消費するといった経済で捉えております。このように教育委員会と農林水産課では捉え方が違っておりますが、これはどちらも別府市の農業を守るためには大変重要なことでございます。

そこで農林水産課にお伺いをいたしますが、地産地消にはどのようなメリットがあるのかお伺いいたします。

○農林水産課長（塩出政弘君） お答えいたします。

地産地消のメリットにつきましては、消費者・生産者・地域社会の視点から様々なメリットがあると考えております。消費者の視点では、流通期間が短縮されることにより、鮮度の高い農林水産物を手に入れることができ、地域で生産されたものという安心感を得ることができます。

生産者の視点では、消費者ニーズを捉えやすくなり、効率的な生産を行えることや、流通コストが抑えられることによる収益性の向上が期待できます。

地域社会の視点では、需要と供給が地域内で完結することにより、地域内経済循環が生まれることや、農林水産物の輸送にかかるエネルギーを削減でき、環境への負荷を軽減できることなどが考えられます。

○14番（松川章三君） メリットにつきましては、今答弁していただいたように消費者の視点、そして生産者の視点、地域社会の視点と、それぞれのメリットがあるわけでございます。

しかし、今の別府市の場合、農業従事者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地が増えていること、そして農地が山間部に集中していることで、効率的な農業ができないわけでございます。そのようなことで農業経営がままならない状態であり、3者がこのメリットを享受することができておりません。

この中で、今回というか令和4年第1回市議会定例会の市長提案理由の中で市長が、食と観光では別府産の農産物を観光客に提供する仕組みづくりを推進し、域内消費、域内経済循環向上と担い手の育成を推進しますと言っておりましたが、何か具体的な指示は出さ

れたのか、お伺いをいたします。

○農林水産課長（塩出政弘君） お答えいたします。

別府産の農産物を観光客に提供する仕組みづくりにつきましては、観光あり方検討委員会にて、持続可能な別府観光に向けた施策4本柱の一つである、食と観光の取組として農業者と旅館、ホテル、飲食店とがこれまでお互いの接点が少なく、お互いの情報が不足していることから、長期的視点で交流ができる場を創設し、定着を図る取組を行っております。現在、農業者と事業者をつなげるマッチングシステムの構築や交流イベントの開催などに向けて、関係機関と協議を行っております。

○14番（松川章三君） いろいろな取組をしているみたいでございしますが、まだまだ関係機関との協議の状態に入ったということでございますので、本当ははっきり言って入り口に着いたばかりのようでございます。今から農業者と事業者をつなげるマッチングシステムの構築や、交流イベントの開催などに向けて関係機関と協議を行うということですから、そうなってくると予算のほうが必要になってくると思います。農林水産課の予算はどのくらいなのか、お伺いいたします。

○農林水産課長（塩出政弘君） お答えいたします。

農林水産課の予算につきましては、令和4年度の予算は7億2,900万円でございます。一般会計予算の約1.3%でございます。

○14番（松川章三君） 令和4年度の予算は7億2,900万円という、1.3%という、非常に多いようにあるのですが、実はこれは、この中には100%の国県支出金の木材振興流通対策事業費補助金、約3億7,125万円が入っております、その分を差し引けば実質は3億5,775万円、はっきり言って例年と同じなのです、というか例年より少ないのかな、0.6%ぐらいの状況になります。はっきり言って、予算書を見てもまた何ら目新しい事業ははっきりありません。毎年同じことの繰り返しをやっております。先ほど答弁していただいたようなイベントや協議等を予定しているとなると、これはやはりかなりの補助金や助成金等の予算も必要になってくるのではないかと思います、その補助金、助成金等の市の援助体制はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○農林水産課長（塩出政弘君） お答えいたします。

現在、市とJAで運営する協議会を通じて、学校給食向け野菜の試験栽培にかかる費用を負担し、市内生産者の方々に協力を頂きながら、地産地消に対する機運醸成に向けた取組を行っております。

今後は持続可能な別府観光に向けた4本柱の一つである食と観光も含め、必要となる予算の確保に努めるとともに、関係機関と連携して農林水産者を支援するための体制づくりを行っていきたくと考えております。

○14番（松川章三君） 私が議長の時、議会の政策研究会で地産地消について研究してもらっておりました。しかし、なかなかうまくいきませんでした。というのは、それは農業を経験している人、農業をしている人がはっきり言っていなかったのです。この議会の中でも、多分私が今米作っていますけれども、あとはいないと思います。農業のことは、やっぱり農業している人でないと分かりません。いくら言われても、流れは分かっても現実に自然と戦うこの農業というのは非常に難しいものがあります。私今日、昨日台風来ましたね、実は私米を植えていまして、それはなつほのかという新品種です。今年初めて出た、去年出た、今年出たのかな、新品種。台風来るまでは物すごくよかったです。もう昨日の朝、夜見た途端に、ぺたっと寝ていました。これで多分、収穫はかなり減るものと思っております。

そのように、やはり米は、でも何とかできるのです、みんな。別府市農業、別府市の人たちの中では。米は何とか間に合います。だけど、地産地消がではほかの植物で、地産

地消がちゃんと別府でできるかと言われれば、私はできると思っております。それはどういうことかという、別府市には何か地産と言われる特産物があるのですかと、よく私聞かれます。聞かれますが、実は特産物というのはありません、別府市で作っている特産物。べっぴんねぎはあるかもしれませんが。だけど地消となると、11万人の市民、そして年間800万人と言われる観光客がいつも別府に来てくださっているわけなのです。その人たちに、やはり別府市でできたものを提供する、そういうことをすると、これは何ていうか根菜類を、もしくは葉っぱ類、木の実類を、毎回同じ量を出すというのは別府市はできませんので、できるならば特殊な商品、言えば、薬膳料理の薬草類とか、外国で作っている特殊な野菜がたくさん今東京では出ております。それでその特殊な野菜を作ってホテルとの契約、料理屋さんとの契約で物すごく今潤っているところもあります。別府は、そのようなどころに向かっていった地産地消を進めるべきだと思っております。たしか、市長のお父さんもたくさんやっておりますね、ハウスをたくさん作って、それもいずれそういうふうになるかもしれん。

がしかし、別府で作ったものを消費することが別府の食のブランドを作っていくのではないかなと信じております。もちろん、このためには農家も相当努力してもらわないと駄目なのです。そのために、やっぱり農家が今、先ほど言いました高齢化でもうほとんど動けません、動けませんと言ったら悪い、動けるのだけれども重たいものは持てません。だからそのためには農林水産課、そしてJAと農家が一緒になって、じゃあ何を作ろうかという営農指導、そして経営指導、これをしていかなきゃならないと私は思っているのです。それを私が今やっているからよく分かります。私もそういうふうなことがあれば、多分農家の人たちも、よくお上が命令すれば動くのだというふうなことがありますけれども、昔江戸時代にはお上が何々しろこれしろあれしろと言ったら、皆そういうふう動いたのと一緒で、やはり日本人の心にはどうしてもお上という気持ちがあるのではないかなと思うのですけどね。別府市がそういうものを、やろうと本気になってやろうと進めることになれば、それは本当にJAも農家も一緒になってやる、できると思いますよ。それでしかも重たいものではなくて軽いもの、特殊なものを作っていくべきだ、私はそのように考えておりますが、農林水産課、または当局は、この地産地消についてどのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

○観光・産業部長（松川幸路君） お答えいたします。

議員が実際農業をやられてるので、今の御発言、誠にもっともだと思っておりますが、現在、先ほどの御質問にもございましたとおり、農林水産事業者の高齢化、それと後継者不足などの理由によりまして、農林水産業の従業者数は年々減少しているという傾向にはございます。

今後、本市の農業の振興といたしましては、先ほど来御答弁しておりますけれども、観光あり方検討委員会の中で考えられた食と観光による生産者と消費者との対話によるマッチングや、多様な販路開拓による販売額の増加などにより、農業の向上の実現に向けて取組を行っていきたいと考えております。

また、食と観光や学校給食における取組の中で得られた情報を、生産者と情報共有いたしまして、地域内でニーズのあるものを地域内で生産する地域内循環、地産地消についても並行して考えていく必要があるかと考えております。

○14番（松川章三君） はっきり言ひまして、もう別府市農業あまり長くないのですよ。もう5年以内に何とかしないと大変なことになります。皆さんもう平均年齢は70歳をとうに超えていますからね。本当5年以内に何とかしなければいけないです。そのためには、今言ったように別府市が音頭を取って、そしてやっていかなきゃ、別府市から農業がなくなったらどうなるのですかね。私はいつも思うのだけど、止められたら、食料の輸入止め

られたらそれで終わりですよ。何とか、何とかね、別府市でできるようにやっていきたい。そしてそのためには、担い手がないというのはなぜいないかって言ったら、農業で食っていけないからですよ。農業で食べていける状態を今の状況でやれるようにしなければ、絶対次から次と若い人が入りませんし、まだまだ耕作放棄地が増えていって、耕作放棄地って1年何も作らなかつたらもう本当、次田んぼにするには大変ですよ。もう2年したら、大体3年しかもうできないかもしれないぐらい、そのくらい大変なもの、生き物ですからね、農地は。農地も野菜も米も何でも、とにかく植物は全部生き物。その生き物をやっぱり、毎日餌やらなければいけないのと一緒に、毎年毎年やっていかないといけないのですよ。どうかその辺を考えて、市長、そこをね、市の政策として打ち出してください、何か。そしてみんなで別府市の農業を守って行って、そして別府市の新たなブランド、農業のブランドを作っていこうと、そのように考えないと私は難しいと思います。5年以内に必ず別府市農業は何か変化が起こります、と思っておりますので、どうかその辺よろしく願いして、私の質問を終わりたいと思います。

- 議長（市原隆生君） お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時45分 散会